

令和2年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和2年3月5日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 東郷 克己 2番 山崎 敦志  
 3番 長谷川崇朗 4番 橋 俊明  
 5番 坂口 重良 6番 岩井智恵子  
 7番 津村 俊二 8番 矢野 隆行  
 9番 田中 陽介 11番 山本 剛  
 12番 鈴木 市朗 13番 工藤 義明  
 14番 野並 享子 15番 東郷 正明  
 16番 北村五十鈴 17番 荒川 泰宏  
 18番 立入三千男

不応招議員 10番 稲垣 誠亮

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	市立病院事務部長	吉川 武克
総務部長	小山 日出夫	総務部政策監 (人権施策担当)	三上 忠宏
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	野崎 昌造
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	杉本 源造
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	市木 不二男
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	辻 昭典

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

## 議事日程

### 諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 代表質問
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

### 議事の経過

(再開)

○議長（岩井智恵子君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は17人、欠席議員は1人、欠席議員は第10番稲垣誠亮議員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は2月26日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長（岩井智恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第8番、矢野隆行議員、第9番、田中陽介議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（岩井智恵子君） 日程第2、昨日に引き続き、代表質問を行います。

それでは、みらい野洲、第11番、山本剛議員。

山本議員。

○11番（山本 剛君） みらい野洲、第11番、山本剛です。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルスの感染により亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げます。また、現在治療中の方々に対してお見舞いを申し上げます。そして、新型コロナウイルスの感染拡大が一日も早く終息することを願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、共生社会の実現に向けてということで、具体的には障がいの有無にかかわらず共

に生きる社会づくりについて質問をいたします。

野洲市は今年度、篠原学童保育所の増築、中主小学校と野洲北中学校の改修工事に着工しました。また、コミセンしのはらの大規模改修、コミュニティバスの路線拡充と増便、まちづくり基本条例の改正案の作成を行いました。そして、マスコミでも報道され問題となっていた老朽化マンションを特定空家に指定し、行政代執行での取り壊しが始まりました。市民病院整備事業においては、昨年7月から市立病院が開院し、新病院建設に向けて取り組んでいます。建設工事の入札は不調となりましたが、再度の入札実施に向けて準備が進められています。クリーンセンターの余熱を利用する温水プールなどの整備についても、今年7月の開業を目指して取り組んでいるところであります。あるいは、国道8号バイパス整備や湖南幹線整備なども進められました。国土強靱計画、災害廃棄物処理計画も策定しました。そして、企業の協力を得て、避難所の充実にも取り組みました。また、永原御殿跡地の国史跡指定を受けることができ、今後の活用が期待されているところであります。

このように、2019年度も子育て支援から市民活動、防災、減災の取り組み、そして文化振興まで、多くの実績を上げてきていて、次年度もますます積極的に各種事業を進めることができると思います。

さて、次年度は新発達支援センターの整備事業が予定をされております。現在の発達支援センターが老朽化していること、利用者が増加していて、現在の施設では利用者によってよい条件でないことは私も十分感じているところであります。障がいを持つ子どもさんも含めて、多くの子どもさんが利用されている発達支援センターがよりよい新発達支援センターとして整備することが求められています。

施政方針の「豊かな人間性をはぐくむまち」でも、新発達支援センターの整備について記されています。同じく、施政方針の「人とひとが支え合う安心なまち」では、2021年度を初年度とする第3期野洲市地域福祉計画を策定すると共に、障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、障がい者基本計画を策定すると述べられています。

障がい児・者は地域で、地域社会で暮らすことが当たり前のこととして実現したのは、今までに多くの人たちの取り組みがあったからであります。しかし、それを真っ向から否定する事件が2016年に起こりました。相模原障害者施設殺傷事件であります。これは、2016年7月26日に未明に、神奈川県相模原市の知的障害者施設津久井やまゆり園で発生した大量殺人事件です。元施設職員の男が施設に侵入し、刃物で入所者19人を刺殺して、入所者、職員26人に重軽傷を負わせた悲惨な事件でした。くしくもこの年は障害

者差別解消法が施行された年であり、その年にこの事件は起こりました。犯行の動機として被告人は、「障害者なんていなくなっしまえ」と取り調べのときに持論を供述しております。また、犯行時には、「こいつらは生きていてもしょうがない」と発言していたことも明らかになっております。

そして、今年1月24日に開かれた第8回公判では、動機について、「国の負担を減らすため、意思疎通を取れない人間は安楽死させるべきだ」と述べています。まさに障がい者差別の確信犯であります。

この事件を受けて、当時の相模原市長は、「原因が究明され偏見や差別のない共生社会の実現につながってほしい」とコメントを出しました。こうした事件が起こらないようにすることが私たちに求められていると思います。野洲市においても、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が共に暮らす共生社会づくりが取り組まれています。

そこで、以下の点について質問をいたします。

まず1点目であります。市長は長年、個人としても障がい者のボランティアをされてきておりますけれども、この相模原障害者施設殺傷事件について、どのように受けとめておられるのかお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。

みらい野洲を代表されての山本議員の相模原障害者施設殺傷事件についてのご質問にお答えをいたします。

この事件は、報道されている犯人逮捕後、また裁判過程で明らかにされた犯人自身の発言等から判断しますと、障がい者への偏見、ゆがんだ考え方が生んだ極めて冷酷で残虐な事件であると思います。今後、このような悲惨な事件を発生させないためには、障がいを持っている方々への偏見をなくすと共に、障がい者への理解をさらに進めていくことが大事であると共に、それにとどまらず、生命及び人権の尊重を深めるための一層の取り組みが不可欠だと考えます。

また、報道によりますと、犯人の施設への採用後の勤務態度について、施設の入所者への暴言や暴行があり、施設が指導しても繰り返されていたとのことであり、事件を回避する観点からは、施設の適切な対応が可能ではなかったのかと残念でなりません。

いずれにしても、日本の障がいを持っている方への法制度でありますけれども、障害者基本法がありますが、そこに差別の解消、虐待防止の解消という否定的な側面をとどめ

る法律があるんですが、本来は障がい者がもっと健全に社会参加できるような法的枠組み、私は従来から言っていますけども、前世紀の末に制定されたアメリカの全米障害者法みたいな大きなバックボーンがないと、差別をとどめるとか、そういう否定的な方向だけでは今回のような事件が回避できないのではないかと、大きな課題も存在するのではないかと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） ありがとうございます。私も今、市長がお答えいただいたことに全く同感でありまして、いわゆる枝葉の部分で解決ができるというようなものではありませんし、具体的に今、例を出していただいた全米障害者法ですね。そういったような大きな枠組みでもって障がい者差別をなくしていく、障がい者の方の社会参加、あるいはその社会参画を促していく、それらの積極的な取り組みが求められるというふうに感じております。

そういったことに関して、野洲市はいろんな取り組みもされておるんですけども、さらに深い取り組みといいますか、進んだ取り組み、そういったことも必要かと思うんですけども、そのあたりについてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 障がい者への制度というのは、高齢者等よりも先に進んでいるんですが、基本的にはまだ恩恵を与えるという、障がい者の方たちが健全に社会参加して、自分なりの人生を歩んでいただこうと思うと、当然、通常の、いわゆる健常者よりは多様な支援が必要になってきます。だから、いわゆるサービスが当然必要なんですけど、そのサービスを、いわゆる恩恵として社会が与えているというのがもともとの旧来の枠組みですね。今申し上げた全米障害者法は、これは権利として受けられるという、そこが転換点なわけですけども、日本の制度の根底にはまだ恩恵型があるということ。

それともう一つはサービスと違って人権の部分ですね。これも当然、課題を持っておられるから人権が守られない部分。だから、この両方をもっと統合した法体系が必要であると共に、理念だけではだめですから、今まちで取り組んでいますように、さまざまなサービスをうまく組み合わせると共に、人権を守る取り組みの中で具体化をしていくという、この両方での取り組みが必要だと思っていて、野洲の場合、もともと、びわこ学園があった関係で、サービスも、あるいは働く場所も活動の場所も、いわゆる共同作業所が充実

していますから、そこにきめ細かな支援をして、そこが十全ではないですけども、かなり質の高い状況ができ上がっているのではないかなと思います。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 今お答えいただいた部分は全くおっしゃるとおりだなというふうに感じております。本当に権利というよりも恩恵という視点の方が日本社会の場合、どうも目立っているといいますか、そちらの方が先に来ているという。ですから、こういうことをしてあげるというような、そういうような、いわゆる上から目線的な発想がまだまだ根強いのではないかなというふうに思いますし、今、市長がおっしゃったような、それではなくて、権利の主体者ということでありまして、そういう部分でいったら、多様なサービスを受ける権利を持つ人であるという。また、そうした人へのサービスが充実するということは、障がいを持たない人へのサービスも同時にやっぱり充実するということであると私は捉えております。何も障がいを持った人に対するサービスが充実したら、何かそれ以外の人何か放置されるようなイメージがあるんですけど、決してそうではないと。いわゆる今、高齢化も進んでおりますけれども、ユニバーサルデザインというような視点でいいますと、誰もが暮らしやすい、生きやすい、そういった地域社会が求められているなというふうに思いますし、野洲市でも継続して取り組みを進めていっていただきたいなというふうに考えております。

それでは、2点目の質問に移ります。

2016年で障害者差別解消法が施行されておりますけども、この法律の、より積極的な周知についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 障害者差別解消法の積極的な周知ということですけども、これは当然、制度の周知も必要ですが、まずは市役所のさまざまなサービスの中で、そこをきめ細かく差別がないような形にすると。ただ、これもご承知のように、合理的な対応ということで、これは結構微妙なところを含んでいまして、合理的であれば差を設けてもいいということですから、だからここの基準が本当に厳格に合理性があるのか。障がいを持っておられて、例えば身体がご不自由であるがゆえに差を付けてもいいのかどうか。そこが微妙ですから、厳格にやはり適用しないとだめだということと、一番の問題は、さっきおっしゃったように、ユニバーサルデザイン、あとバリアフリー、ノーマライゼーション、これは基本的に同じことを言っているわけですけども、障がいを持っておられても健常者と同じ

ようにさまざまな情報とかサービスにアクセスできるという、その基本理念を押さえておかないと、差別をしてもいい理由に使われてしまうということになりますので、これはやはり提供側もそうですし、もう一つ期待したいのは、当事者の方たちの問題意識が高まるような、そういった仕組みが必要かなと思います。

ご存知のように、県の障がい者の条例ができました。そこにアドボケーターというのを、これは障がい者が言い出して制度化されたんですけども、障がい者の側に立って意見を言う、障がい者の側に立って問題意識を提供できると。十分機能していませんので、今、日本の課題というのはやはり当事者がいかに問題意識を持って社会に訴えていって、社会を変えていけるのかという、この仕組みが肝要かなと思います。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 今おっしゃった当事者性ですね。それは私も非常に大事であるというふうに思います。特に、今まで障がい者福祉の部分でいいますと、いわゆる当事者がいろんな論議をする場に入れてもらえなかったというような、結果として排除されていたというような、そういうようなことがあるんですけども、それがやはり自分たち、当事者の声を聞かずしてどうするんだというようなことで、近年は大分当事者の人が参画するようなことにもなってきたおるんですけども、そういうことも踏まえて、ちょっと私、この認知度といいますか、たしか今年の「人権YASU2020」でこの法律の認知のパーセンテージが出ていたかと思うんですけど、たしか30%行かなかったかなというふうに思っております。そういうことからいいますと、まだまだ法律自体の認知度も低い。そういった部分についても継続して取り組んでいただきたいというふうにも思いますし、先ほどの市長がおっしゃった合理的配慮の部分等の理解も私たち自身がきちんとわかっていかなないとだめだなというふうに考えております。

それでは、3点目、最後の、市長への最後の質問なんですけれども、共生社会の実現に向けて、第3期野洲市地域福祉計画及び障がい者基本計画は重要な役割を果たすと考えております。この策定で、特にここに力を入れたいというふうに考えておられるような分野等があれば教えていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 現在、ご指摘の第3期の地域福祉計画の策定にあたっています。当然ながら、直接市民の皆さんからご意見を聞く。それも、抽象的に市民の皆さんというよりは、子どもの問題、高齢者、障がい者などの方の、まずは福祉サービスを必要とする方が

どのような生活課題を抱えておられるのか。いわゆる法律用語でいいますと地域生活課題をきちっと具体的に把握するという、まずここが一番重要なところでして、それに対して、どういうサービスをきちっと提供できる体制を整えてきたかという、ここが一番押さえるべきところだと思っています。

それと、今回制度の中に、これも何でも包括的なんですけども、包括的にサービスが提供されるようにという枠組みが出てきました。ただ、個々のサービスがきちっとしていないと包括的というのはいり得ないんですが、いずれにしても、この部分が入ってきたのと、長年野洲市が培ってきた生活困窮者支援の枠組みもこの中に重要な柱と位置付けられましたので、国の制度が変わったというよりは、野洲市の実績を踏まえて、その視点からこの計画策定を、当事者のニーズをきちっと把握しながらやっていきたいというのと、先般も日本福祉大学の副学長の原田先生に来ていただいて、最初の講演会といいますか、意見交換会を市民の方、そして民生委員の方等々とやっていただきましたので、できるだけ地域のことと最先端の専門的な要素も組み合わせた計画に仕上げていきたいと考えています。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 今、答えていただきました地域生活課題ということは、私もこれは非常に大事ななというふうに思っております。もう少し簡単な言い方でいいますと、いわゆる現状認識ということではないかなというふうに思っておりますし、現状認識がきちんとできていなかったら、正しい効果的な施策というのは打つことができないというふうにも考えておりますし、そういった意味では非常に大事なことやなというふうに思っております。

それから、市長がおっしゃった野洲市が全国に先駆けて先進的にずっと取り組んでおられる生活困窮者の支援の部分、そういった部分が包括的なところにも入れられてきたということは、私もこれは非常にいいことやなというふうに思いますし、これは野洲市にとどまらず、日本全国に広まってほしいなというふうに考えております。

また、地域の課題と最先端の研究成果なりがきちんと結び付く、そうしたことでもって策定をしていかれるということですので、私もこの辺は大いに期待をしたいなというふうに思います。共生社会の実現ということは、野洲市にとっても非常に重要な課題であるというふうに思いますので、一層充実した取り組みを期待したいということをお願い申し上げます。市長への質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、教育方針について、教育長にお尋ねをいたします。



教育方針の初めに、小学校1年生の子どもさんの作文が挙げられています。「学校て たのしい」、そういうタイトルでございまして、書いた子の気持ちそのままのタイトルであります。読んでいても、こちらも楽しくなるような内容であります。全ての子どもがこの子のように「学校て たのしい」、そう思えるような野洲市の学校・園・所をつくるための条件整備をしていくのは私たち議員の大事な仕事だと改めて感じているところであります。

2019年度、「学校・園」においては、人権教育・特別支援教育の推進、いじめ重大事態を踏まえて、不登校の課題、学力の二極化、教職員の資質向上、施設面の更新、そして学校ICTに取り組んでこられました。不登校については全県平均や全国を上回っていることが気になるところであります。

「家庭や地域」においては、地域の教育力と高齢化、家庭教育の推進とその支援をされました。一部に、保護者の無関心や過保護・過干渉などにより、子どもの健全な精神発達を阻害することも見られることが課題となっております。

「生涯学習・生涯スポーツ」では、永原御殿跡が国指定の史跡となりました。今後は史跡の保存と活用が課題となってきます。

このように、2019年度に取り組んでこられたことを受けて、2020年度の教育方針が出されました。新規、継続とも、それぞれ大切な教育活動であります。

教育方針に、「さて、今日、『人生100年時代』と言われていています。そうした長い人生において、教育委員会は、子どもたちはもとより全ての世代の皆さん一人ひとりの人生がより豊かで充実したものとなるよう、多様な学びの場や機会を提供していくことを目標にしています。そして、学校・園の教育（保育）はもちろん、文化やスポーツ、地域の歴史振興などを含めた総合的な教育行政を進めます」と記述されているように、全ての世代、全ての地域、学校・園・所で野洲市の教育が意欲的に取り組まれていることを頼もしく思います。

そこで、次年度の具体的な施策等について質問をいたします。

まず1点目ですけれども、「学校・園・・・子どもの生き抜く力を育てます」の中の、①、不登校児童生徒への支援として行われる家庭訪問型学習支援体制を築いての具体的な内容について質問をいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 議員の皆様、おはようございます。

山本剛議員の代表質問の2つ目、教育方針についてのご質問の中で、1点目の家庭訪問

型学習支援体制の具体的な内容についてお答えいたします。

本市では、学校に来にくい子に対して、各学校で別室を用意したり、それから保健室対応、あるいは放課後、子どもたちを呼んで指導するなどの対応をしています。

しかし、そもそも学校には登校できず、また、市の行っております適応指導教室（ドリム）というのがありますが、そこにも来られない深刻な不登校の子どもたちへの対応は、担任の家庭訪問ぐらいしか対応ができておりません。

そこで、今回の訪問型学習支援事業は、こうした小中学生の学校復帰・社会的自立につなげるため、ベテラン指導員が家庭に出向いて支援を行うということを計画しております。

具体的には、校長の依頼に基づきまして、教員免許を持つ訪問教育指導員がペア、2人体制で児童生徒宅を訪問し、学校復帰・社会的自立に向けてのきっかけづくりをまず目的にして、学習や生活改善、あるいは教育相談等、さまざまな支援を行っていく予定でございます。もちろん、その保護者さんも含んでおります。

なお、支援していく中で、不登校の要因が家庭とか、あるいは生活上のさまざまな課題が明らかになってきますれば、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室、あるいは市民生活相談課などの関係機関につないでいきます。そして、現在あるいろんな支援制度を活用しながら、背後にある問題の解決に努めていきたいというふうに考えております。

また、支援の時間と回数は、1人1回、おおむね3時間以内というふうに考えておまして、週1回の訪問を原則として、それを学校の出席日数にカウントしたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） ありがとうございます。これも非常にやっぱり先進的な取り組みであるなというふうなことで、私も期待をしておるところでございます。教育長もご存知かと思うんですけど、不登校の問題はかなりやっぱり深刻な部分もありますし、子どもさんのみならず、やっぱり保護者さんが課題を持っておられたりというふうなところもありますし、今お答えいただいたように、子どもさんだけでなしに、保護者さんへの支援も含めてということで、その辺も非常に大事ななというふうに考えております。

また、週に1回で3時間程度、それを出席日数としてカウントしていくということも私は非常に有効的な施策であるなというふうに思っておりますし、さまざまな課題等、学校教育なりだけではおさまり切らないような課題については関係課ともつないで総合的な取

り組みをされていくということも非常に重要なことやなというふうに思っております。

特に、高校生ぐらいで不登校になっておられる方、そういった方は、そのまま行って、いわゆるひきこもりになってしまっているということも、私も市内でも何件か、何人かお聞きもしておりますし、保護者としてもどうしていいかわからないといったような悩みも抱えておられるということも存じておるんですけど、そういった方々の新たな支援策として機能していくのではないかなというふうに思っておりますし、この家庭訪問型学習支援体制、新規の事業として大いに推進をしていっていただきたいなというふうに考えております。

それでは2点目の質問をいたします。小中学校の道德教育や人権教育の充実で、道德教育と人権教育の違いというのはどういうことか。また、仲間づくりという部分で、児童生徒だけでなく、教職員の仲間づくりも含めてということ伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） すいません、2点目の道德教育と人権教育の違いとか、それから教職員の仲間づくりについてお答えしたいと思います。

まず1点目の道德教育と人権教育の違いとか同じ部分につきましては、私は9割方、どちらも同じであると考えています。

例えば、教育の世界では大きな位置を占めております自分はかけがえのない人間であると思う気持ち、つまり、自尊感情という、この自尊感情というのは、教育とか生きる力に非常に大きいというふうに教育の世界では言われているんですけども、この自尊感情の育成や生命を大切に作る心、あるいはやさしさとか思いやり、いたわりとか仲間づくりとか、こういう部分につきましては、道德教育も人権教育も、どちらも大事にしているものでございます。

違いは、私は次の点だというふうに捉えています。例えば、神秘的なもの、崇高なもの、こういうものをおそれ・おののくという畏怖の念という言葉があるんですけども、この畏怖の念とか、それから国を愛する心、この2つにつきましては、これは道德教育特有のものだというふうに考えております。道德教育の中心は心の持ちようというふうに捉えております。

一方、人権教育固有のものは、優しさや思いやり、あるいはいたわりでは解決できない、心の持ちようだけでは解決できないもの。例えば、差別やいじめとか、こういう部分につきましては、「いじめてはいけません」という心の持ちようだけではブレーキはかからないですから、そういう部分に対して、今ある社会の仕組みをつくり変えていくことが人権教

育の大きな狙いかなというふうに考えております。

例えば、障がい者がまちに出て、段差があったり、階段しかないという部分があります。駅や道路のバリアフリー化というのは人権教育の中で考えていく、そういう問題だというふうに考えております。そして、先ほども言いましたけども、いじめや差別を禁止する法律、やっとなら日本でもできつつありますが、こういう法律をつくって、だめなものだめということで社会的な合意を進めていく、こういうことが人権教育にとって大きな点であるというふうに捉えています。

次に、教職員の仲間づくりですが、これはもちろん、日ごろ子どもたちに仲間づくりを進めていますので、先生方の仲間づくりをしないで、先生方が自分勝手に子どもたちだけに仲間づくりということはできませんので、もちろん先生方の仲間づくりは大切やというふうに考えています。昨日も申し上げましたけども、いろんな意見はあると思います。先生方一人ひとり、個性を出していただいて、総体として、チームとしての学校が子どもたちを指導していくという、そういう意味での大枠の仲間づくりといたしますか、そういうことは大事だというふうに捉えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 非常にわかりやすく説明をしていただけたなと思います。私も道徳教育と人権教育については、今回はいろいろ考えたんですけども、やはり重なる部分が、教育長は9割一緒やおっしゃったんですけど、私も重なる部分は非常に多いなというふうに思っております。人を思いやる心でありますとか、そういった部分は道徳教育も人権教育も同じものであるという。違いが、今、答えていただいたように、心がけとか思いやりだけで解決をしないという、そういったことに取り組むのが人権教育であるという。例として挙げられましたバリアフリーの問題であるとか、それは典型的な部分でありますし、そういうことに関して、法律もその整備をしていくようなことを求めていく。それが人権教育であると。私もそのように思います。先ほども申し上げましたけど、2016年に障害者差別解消法もできました。それから、ヘイトスピーチの対策法もできました。部落差別解消推進法もできました。2016年に、いわゆる人権三法というのができたんですけども、これもやはり人権教育の成果であるなというふうに感じております。人権教育なり人権啓発が進む中で、やっぱり心がけ、思いやりだけではクリアできない部分がある。そしたら、やっぱりどうしなあかんか。やっぱり法整備が求められている。そして、法律が

できた。これからやっぱりその法律の、先ほどの市長への質問でも挙げたんですけれども、周知をしていく、活用をしていく、そういったことが求められているなというふうに思います。人権教育、道徳教育も、どちらも私は大事であるというふうに思いますし、野洲市においても両輪、進めていっていただきたいなというふうに考えております。

また、仲間づくりの問題も、私が日ごろに思うのは、私も含めてなんですけど、大人というのは割に、子どもに対して、ああしなさい、こうしなさいと言う割に、我が身を振り返ったらどうなんやということが割に多々ありますのでね。仲間づくりだけではなしに。言うこととすることは一致しないような場合も、私を含めて結構ありますので、そういった部分がちょっと心配な部分もありまして質問させてもらったということなんですけども、違いを持ちつつも、学校の先生方、チームとして学校教育を推進されているということで、今後も子どもの仲間づくりもそうなんですけども、先生方の、教職員の方々の仲間づくりということも一層充実をさせていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。児童生徒のいじめや不登校、問題行動、教職員の不祥事や体罰問題などについて、初期対応や組織対応について、マニュアルがあると思うんですけれども、改訂はなされるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校のさまざまな問題に対する初期対応や組織対応のマニュアル改訂についてお答えしたいと思います。本市では、いじめ重大事件、事態を受けて、昨年も、野洲市いじめ防止基本方針というのを持っておりますが、11月にそれを改定して、児童生徒が3日休んだたら家庭訪問、それから、5日でケース検討会、その子に対していろんな関係者が集まって分析をするという、対応を協議するという、そういう場を持つということを新たにそこに盛り込んでいます。それを全市統一の対応というふうにして、そこにいじめがないかどうかというのを探っていくというふうなことを狙いに改定をしております。

また不登校や問題行動につきましては、県の学校教育の指針というのがあるんですが、これが毎年出されておりますが、この中で、初期対応とか組織対応について確認して、その都度対応をしております。

さらに、教職員の不祥事とか体罰防止につきましては、県の体罰防止対策マニュアルというのがあるんですが、これに基づいて毎年研修を行って、昨日申し上げましたけど、OJTといって小さなグループをつくって、我が身に置き替えて論議をしていくという、

こういうふうな研修を毎年必ず行っているという、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） いじめの部分につきましては、去年11月に改訂をされたということで、3日休んだら家庭訪問をされて、5日休んだらケース会議、会議を持たれるということで、私はやっぱりマニュアルというのは、完璧なマニュアルというのではないと。どんなマニュアルでもですね。完璧なマニュアルというのではないというふうに思っております。やっぱり現状は常に変わっていくものですから、その現状が変わっていくことに伴って、いろんなマニュアルも改訂をしていかななくてはいけないというふうに思いますし、そのことについては、いじめや不登校、あるいは問題行動、教職員の不祥事や体罰問題などについても同様であるというふうに思っておりますし、今、答えていただいたように、きちんと改訂がされているということで、ちょっと安心といたしますか、きちんとやっただいていてなというふうに思ったところであります。今後もしろんな事態が起こってきた場合、そうした事態にきちんと対応できるようにこのマニュアルも常に更新といたしますか、改訂をしていっていただきたいなというふうに考えております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

生涯学習の『だれでも、どこでも』学び合う環境を整備します」の中の東京2020オリンピック聖火リレーが5月の28日実施されますが、このオリンピック・パラリンピック自体が今の新型コロナウイルスの感染拡大でちょっと危ぶまれている部分もあるんですけども、現在のところ、聖火リレーは5月の28日に実施予定ということなんですけども、その具体的な内容についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） オリンピック聖火リレーの具体的な内容についてお答えいたします。これはあくまでも、今お話がありましたように、現時点ですので、新型肺炎の関係でどうなるかわかりませんが、今計画していることについてお答えしたいと思います。

聖火リレーは今年の3月26日に福島県を出発して、本市には5月28日の木曜日に到着予定でございます。本市では、コミュニティセンターきたの前から野洲市総合体育館前までの市道市三宅小南線を、ちょうど田植え直後の田園地帯と三上山をバックに、約1.6キロを走る予定でございます。そして、この間、200メートル置きにトーチキス、トーチキスって何やねんと、私もわからなかったんですが、聞いてみたら、トーチとトーチを

合わせて、火の受け渡しをするというのをトーチキスというんですけども、これを200メートルずつ順番に、8人の選手が交代して聖火をつないでいくという、こういう取り組みを行います。現在のところ、聖火ランナーは11時51分に、こんな時間まできっちり決まっているんですが、出発して、12時12分に体育館に到着予定となっています。

なお、周辺では大規模な交通規制が行われます。ランナーだけが走るのではなくて、それに関係車両が何十台というふうにずっとありますし、物品いうんか、いろんな啓発というんか、その用品を配ったりとかされますので、沿道にいろいろたくさん行っていただけたらというふうに思っているんですけども、その部分で交通規制がかなり広範囲にあるのではないかなというふうに思っています。

市民の皆さんには沿道で声援いただきたいというふうに考えていますけども、詳細にきましては警察・消防署等、関係機関と協議中でありまして、また、オリンピック委員会から、発表はここまでというふうに、全部規制をされていますので、どんどん先だっていることをやるわけにいかないという現状があります。いずれにしろ、またとない機会ですので、たくさんの方に見ていただけたらというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 日本で久しぶりに開催をされるオリンピック、昔はパラリンピックはなかったと思うんですけど、今はオリンピックと、それからパラリンピックということで、開催がちょっと危ぶまれている部分もあるんですけど、何とかそれまでに新型コロナウイルスの感染拡大が終息をして、開催されることを願っておるんですけども、聖火リレーもかなり小さなまちのわずか、聞いていますと1.6キロほどですね。1.6キロですけども、かなり交通規制も含めて大がかりにやられるということなんですけど、少しお尋ねをしたいんですけども、聖火リレー、1.6キロを200メートル掛ける8人ということなんですけども、このランナーの、聖火を持って走るランナーの選定等はどうかされるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） これは既に公募が昨年終わっておりまして、もう選考をされた方が決まっております。

すいません、それから、すいません、ちょっと訂正ですが、先ほど私、「新型肝炎」というふうに申し上げたのかなと思うんですけど、「新型コロナウイルス」ですので訂正いたします。

すいませんでした。

○議長（岩井智恵子君） 山本議員。

○11番（山本 剛君） 公募で決まっておられるということで、その方々もきっと期待を膨らませておられることかなというふうに思います。今の状況を見ていますと、かなり新型コロナウイルスの方、感染がまだまだ広まっているような状況ですので、かなり開催も危ぶまれておりますし、スポーツの世界を見ましても、高校野球でありますとか大相撲でありますとか、いろいろところで影響も出ておりますし、そういった部分も心配なんですけれども、やっぱりオリンピック・パラリンピックというのは平和の祭典でありますし、本当に国を挙げての取り組みであるというふうに思っておりますので、そういった部分に関しての聖火リレーですね。ぜひとも野洲市でも聖火リレーの方々が走っていただくことを期待を申し上げまして、私の質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 次に、公明党、第8番、矢野隆行議員。

矢野議員。

○8番（矢野隆行君） それでは皆さん、おはようございます。代表質問に入る前に、先ほど山本議員からもありましたけれども、今回の新型コロナでお亡くなりになりました方に心からお悔やみ申し上げます。また、毎日ステージが変わるわけでありまして、先だって市長、教育長、またその関連の方々には、小学校、中学校の対応に本当にご苦勞をかけたことに対しまして心から感謝申し上げますところでございます。

それでは、公明党を代表いたしまして質問させていただきます。第8番、矢野隆行でございます。

まずはじめに、令和元年度補正予算、令和2年度予算案、また施政方針につきまして、山仲市長に質問させていただきたいと思っております。

政府におきましては、2019年度補正予算を1月30日の参議院本会議で自民、公明の与党で決まりまして、賛成多数により可決して、成立しております。これによりまして、新たな財政施策を実行するための費用といたしまして、4兆4,722億円が追加歳出として計上されておりますけれども、これも少し数字が変わっているように感じられます。この内訳は以下のとおりでございます。経済の下振れリスクに備えるための対策といたしまして、9,173億円が計上され、この中におきまして、これが一番大事なんですけれども、中小・小規模事業者に対しまして、生産性向上のための革新的な製品サービスや、ま



た製品の開発するための設備投資や最低賃金の引き上げ支援など、3,847億円を含みまして、このうちの3,000億円が、ものづくり補助金、また小規模事業者持続化補助金、さらにはIT導入補助金のための中小企業生産革命推進事業として計上されておるところでございます。また、さらには東京オリンピック・パラリンピック後を見据えました景気活性化対策といたしまして、キャッシュレス決済のポイント還元の原因、さらには自動ブレーキを備えました車の購入補助金、小中学生に1人1台のパソコン配置、配備、高速・大容量の通信規格、いわゆる5Gの次世代ポスト5Gの技術開発資金などにおきまして、1兆771億円が計上されておるところでございます。

また、さらには、昨年、台風15号、19号など、自然災害からの復旧・復興の河川の堤防整備など、防災・減災対策に2兆3,086円が計上され、このうちの明細といたしましては、復旧・復興の加速につきまして、6,907億円を充てまして、昨年の災害で被災した河川や道路などの本格的な復旧と共に、防災力を向上させるための改良復旧を進めることに、被災した中小企業の再建を後押しする、いわゆるグループ補助金も盛り込まれておるところでございます。さらに、防災・減災、国土強靱化におきましては、8,557億円を確保いたしまして、氾濫が発生しやすい危険な区域での洪水時の水位を下げるための河道掘削ですね。河道掘削や堤防のかさ上げなどを行うということになっておるわけでございます。

さらに、大雨で排水処理できない雨水が側溝などからあふれてしまいまして、まちが浸水するという、要するに内水氾濫の被害を防ぐために、雨水の貯留、排水の設備を全国で整備する他、既存の施設の補修や改修も支援するということになっておるわけでございます。さらに、これは我々、意見書も出させていただきまして、高齢ドライバーの事故防止に向けました安全運転サポート、いわゆるサポカーの普及、さらには購入費を補助する事業におきまして、1,139億円を計上されておるところであります。

また、歳入に関しましては、今年度の国の税収が見込みより減ることによりまして、赤字国債を2兆2,297億円発行いたしまして、税収不足による年度途中の赤字国債発行は、これは3年ぶりと聞いております。建設国債も2兆1,917億円発行する他、1,881億円の税外収入を見込んでおるところでありまして、我々党といたしましても、これに対しまして、令和元年度補正予算案として、2年度予算案に盛り込むよう経済対策の提言を政府に提出してございまして、大規模災害の教訓を踏まえまして、防災力を向上させる改良復旧の推進の他、日米貿易協定などに備えまして、生産者の不安を払拭する、いわゆ

る国内対策の強化を求めているわけでございます。

バブル崩壊後で就職難だった、これは30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代の支援といたしましても、これは基金などの財政措置を講じるように、今、明記しているところでもあります。公明党の石田祝稔政調会長が首相官邸におきまして、菅義偉官房長官を訪ねまして、この提言を踏まえまして、所要の予算を確保してほしいと要請していることに対しまして、菅氏は、「きちんと対応する」と応じ、石田氏は面談後におきまして、記者団に、金額ありきではなく、必要な事業の予算を確保して進めていく、財政が足りないから、財源が足りないから後回しになり、結果的に後悔するようになってはいけないと記者に述べておられるわけございまして、この提言は、災害からの復旧・復興と防災・減災の推進、さらには経済の下振れリスクへの対応、未来への投資、東京五輪・パラリンピック後の経済成長の実現を柱としているわけでございます。

そこで、この野洲市におきましては、山仲市長のもとで、2020年度施政方針、2019年度の補正予算案につきまして、「みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり」の実現に向けまして、着実に施策を進めておられまして、内容といたしましては三上こども園の整備、全小学校、中学校の情報通信（ICT）を活用した授業の開始、さらに中主小学校整備、また北中学校の整備、空家対策、市民病院整備事業、さらにクリーンセンターの余熱利用施設整備、コミュニティバスの充実に向けた整備、また国道8号線野洲栗東バイパス、湖南幹線の整備の推進、また雨水幹線の整備事業の推進等が一段と進みまして、また子育て支援、教育、市民生活、交通、防災における諸課題の解決に向けて取り組まれたことに対しましては大変評価いたします。

それでは、続きまして、次の点を質問させていただきます。1から10何番までありますので、一個一個行きます。

まずはじめに、SDGsにつきまして伺います。これは、2030年に向けまして、本年から行動の10年がスタートいたします。昨年末に改定されました日本の実施指針におきましては、「ビジネスとイノベーション技術改革」、さらには「地方創生」「次世代・女性のエンパワーメント」の3本柱を中心とする日本のSDGsモデル展開の加速化が掲げられているところであります。

それに対しまして、地方自治体や民間企業など、多様な担い手が一体となったオールジャパンでの取り組みが必要であると、公共と民間の垣根を超えまして連携の推進を重要と指摘しておりますけれども、これに対する見解と今後の本市の取り組みについて伺います。

また、2番目、防災・減災について伺います。2020年度は防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策が最終年度を迎えますが、防災・減災対策は3年間で終わるものではありません。このインフラの老朽化対策を含めまして、2021年度以降の拡充と継続が必要と考えますが、これに対する見解を伺います。

3番目に、防水害対策について伺います。昨年度の台風災害におきましては、風水害特有のさまざまな課題や教訓が明らかになっておるわけでございまして、今後の気候変動の影響による豪雨の増加などを踏まえましたハード面、またソフト面の一体の防災対策が求められているところであります。自治体、また気象台、河川事務所などの関係機関が連携いたしまして、この河川、気象情報の把握・発信、危険度の分布の普及、さらには避難情報の発令、住民避難につながる伝達なども一層、この対策が必要でございまして、本市の見解を伺います。

4番目に、脱炭素化に向けました取り組みについて伺います。日本のみならず、毎年、世界各国で台風、大雨、熱波や寒波などが猛威を振るいまして、大規模な災害が相次いでおるわけでございます。ちょっと眼鏡を変えます。失礼しました。

じゃ、4番目。脱炭素化に向けまして、これは再度行きます。日本のみならず、毎年、世界各地で台風、大雨、熱波や寒波などが猛威を振るい、大規模な災害が相次いでおるわけでございまして、人々の生活や安全を脅かすだけではなく、世界中で多くの命が奪われておるわけでございまして、今後もこの気候変動の影響で台風や集中豪雨など、自然災害が激甚化することが、これ、予想されるわけでございまして、特に貧困層の人々に深刻な影響をもたらすことが懸念されているわけでございまして、昨年、COP25で、これはグテレス国連事務総長がおっしゃっておりますけれども、「危険な地球温暖化を抑えられるか、今がまさに節目だ」と、これは強調しているわけでございまして、地球温暖化がこのまま大きく進んでいくのか、この分水嶺に差しかかっているのではないか。さらには、気候変動を気候緊急事態と捉え、我が国、我が市も対策を加速させるべきと考えております。その目標といたしまして、我が国におきましては、脱炭素社会の構築に向けまして、2050年を視野に温室ガス、いわゆる二酸化炭素の排出吸収源を含めまして、実質ゼロにすることを、これは目指すべきと考えておりますけれども、本市の取り組みと見解を伺います。

5番目、レジ袋の有料化につきましてお伺いさせていただきます。プラスチックは生活に利便性と恩恵をもたらす一方で、海洋ごみ問題が一層深刻さを増しておるわけでございまして、発生を抑制する象徴的取り組みといたしましては、本年7月から、レジ袋有料化

が実施されるわけでございまして、消費者や事業者、特に中小・零細企業の方々が混乱を生じないように周知徹底を行い、また、マイバッグ持参の習慣化などを通しまして、ライフスタイルの変革を促すことが重要と考えますが、本市の取り組みと見解を伺います。

6番目、全世代型社会保障について伺わせていただきます。これは昨年10月から幼児教育・保育が、本年4月からは、世帯の所得制限はございますけれども、私立高校や大学などが、これ、無償化され、全世代型社会保障への取り組みが大きく、これ、前進します。少子高齢化の時代につきましては、高齢期の長期化など、人生100歳時代に対応する、いわゆる年金改革も、これ、不可欠であるわけでございまして、個人におきまして、選択制によりますけれども、これを75歳からの受給を可能とし、その分、一月当たりの年金を増額や一定の賃金を得て働く高齢者の年金を一部停止する在職年金制度の見直しなどを着実に進めていかなければならないと思うわけでございまして、働く意欲のある高齢者が能力を十分に発揮できるような70歳までの就業機会の確保や転職、副業、フリーランスに対応し、就労の機会をつくるべきと考えておりますけれども、この取り組みと見解を伺います。

7番目でございますけれども、認知症施策の推進について伺います。人生100年時代を見据えるということで、健康寿命の延伸が大きく今課題になっておりまして、そのために、特に力強く進めるのが介護予防・健康づくりであります。その重要な役割を担うのが高齢者が地域で集まり運動や会食、趣味などを楽しむ、いわゆる通いの場でございます。今後はこの通いの場をより魅力的なものにすると共に、地域づくりと重なる部分も多いわけでございまして、他の地域支援事業とも連携いたしまして、効果的に、これ、実施し、地域包括ケアシステムの深化、さらにはこれを推進すると共に、また、各地域におきましては、認知症初期集中チームが昨年度設置されておるわけでございまして、これによりまして、早期発見、早期対応の支援体制を包括的に行う極めて重要な施策であると思うわけでございまして、今後この社会からの孤立している人たちへの対応も含めまして、適切な医療、介護サービスなどに速やかにつなげるための取り組みの強化が必要でございます。さらには、また、がん対策の強化も欠かせないわけでございまして、その1つにがんの痛みを取り除く緩和ケアの充実も必要と考えますが、本市の取り組みと見解を伺います。

8番目、高齢者の移動について伺います。先ほど、国の予算にも盛り込まれておりますけれども、地方都市圏在住の75歳以上の高齢者は半数以上が自家用車を主な交通手段としている一方で、運転免許証の自主返納件数も増加傾向にございます。これを踏まえまし

て、自主返納した高齢者が自家用車に頼らないで生活できる快適な交通手段の確保が重要でございます。政府におきましても、この高齢者の移動手段の確保に向けまして、地方交付金処置を講じるなど、自治体の取り組みを後押ししているところでございます。今後こうした施策を実施する自治体や事業所と連携いたしまして、この積極的に支援を行うべきと考えますが、取り組みと見解を伺います。

9番目、ひとり親支援について伺わせていただきます。少子化、人口減少は想定を上回るペースで進んでおるわけございまして、子どもを産み育てやすい環境を一日も早く整備し、若い世代が結婚や出産の希望が実現できる社会をつくらなければならないと考えるわけございまして、これまで、児童手当や出産育児一時金の創設、拡充をはじめ、育児休業制度の充実、待機児童対策、幼児教育の無償化、母子の孤立化を防ぐ子育て世代包括支援センターの設置、不妊治療への支援などに一貫して取り組んできたところであります。その支援策をパッケージとして、結婚、子育てを社会全体で、ワンチームで応援していきたいと考えておるわけございまして、また、2020年税制改正におきましては、我々、長年これを主張して実りまして、未婚のひとり親を寡婦控除の対象に加えることが、これ、決定したわけございまして、未婚のひとり親にとって、税負担の軽減に加えまして、奨学金など、控除後の所得によって算定される支援格差が順次解消され、また、経済的負担の軽減が進むわけございまして、さらには障害年金を受給するひとり親につきましては、これ、児童扶養手当が支給されないという課題がまだ残されておりまして、公平性の観点から併給を可能とすべきと考えておるわけでございます。この寡婦控除の新たな対象者への十分な周知徹底とプライバシーに配慮した制度設計を行っていただきたいと思ひまして、本市の取り組みと見解を伺います。

10番目、中小企業の支援について伺います。日本企業の屋台骨を支える中小、小規模事業者の生産性向上と賃上げの支援が極めて重要でございまして、これまでものづくり補助金、業務改善補助金など、生産性向上を後押しする施策を進めてきておるわけございまして、今後、時間外労働の上限規制や被用者保険の適用拡大なども見据えまして、事業者が設備投資や従業員の賃上げに果敢に取り組めるよう、各種補助金や価格転嫁対策を含めまして、下請取引のさらなる改善を行うべきと考えます。また、地方事業継承も緊急の、これ、課題でございます。今後は各地に設置される事業引継ぎ支援センターの機能強化を進めるなど、後継者未定の事業者が円滑に技術や雇用を、また、さらには次世代に引き継げるよう、承継支援を進めるべきと考えますが、本市の取り組みと見解を伺います。

1 1 番、農水産業活性化について伺わせていただきます。日米貿易協定が発効いたしまして、環太平洋連携協定、いわゆる T P P 1 1 などにあわせまして、世界の国内総生産の G D P の約 6 割を占める巨大な自由貿易圏が誕生しておるわけでごさいます、新たな市場拡大の転機となります農林水産物、さらには食品の輸出額アップ、所得の増大が見込まれます。世界的な和食ブームや、この東京五輪大会などを追い風に、高品質な日本ブランドが世界に広がることが期待されておる、こういった中におきまして、農林水産業は高齢化と担い手不足という難題に今直面している、こういった中におきまして、需要拡大に対応した生産基盤の安定には、規模拡大ではなく、その悩みを抱える家族経営など、中小規模の生産者への支援が重要でごさいます。本市の取り組みと見解を伺います。

新型コロナウイルス対策について伺います。国際的な連携強化によりまして、人から人への感染があり、感染ルートなど、早期に解明し、それに基づいた対応策を講じなければならないわけでごさいます、さらなる感染拡大防止に向けまして、関係機関が密に連携して、万全を期すると共に、市民に向けて迅速かつ的確な情報発信に努めていただきたいと思っておりますので、本市の現状と取り組みにつきましての見解を伺います。

1 3、多文化共生社会に向けまして伺います。我が国にとって喫緊の課題であります外国人材の受け入れの新体制が本年 4 月より開始されます。去年末に決定いたしました政府基本方針、分野別運用方針によりまして、我々、提案しておりますけれども、多くの反映がされておりまして、しかし具体的な方策につきましては、今後決定する政省令に委ねられている部分も多くありまして、不安の声が広がっているのも、これは事実でごさいます。

そこで、日本人と同等額以上の報酬や適正な労働条件の確保、悪質なブローカーの排除、安心して生活相談が受けられる一元的な支援窓口の配置、技能実習など、既存制度の実態把握など、その改善などに実効性のある具体策が今、求められているのではないかと思います。昨年の 1 1 月の有効求人倍率が、これは福井県、富山、岐阜県におきまして、これは 2 倍になるという情報がございます。こういった中で、地方の深刻な働き手不足解消のために、この外国人が大都市圏に過度に集中しない仕組みづくりも重要でごさいます。人口減少の時代に入り、外国人材が安心して働き、国民と共に生きていける、いわゆる真の多文化共生社会の実現に向けまして、これらの課題にどう取り組んでいかれるのがこれから重要になる課題でごさいますので、本市の取り組みと見解を伺います。

最後に、これ、1 4 番でごさいますけれども、市長に直球で、ちょっとお聞きしたいと思っております。これまでの 3 期 1 2 年の山仲市長の実績と、また反省点、さらには 4 期目への挑

戦と意気込みを伺わせていただきます。

以上でございます。これ、第1番目で、一たん切りますね。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員、ここで暫時休憩をとらせていただきますので、答弁は後になりますけれども、よろしく願いいたします。

○8番（矢野隆行君） はい、お願いします。

○議長（岩井智恵子君） では、暫時休憩をいたします。午前10時35分再開といたしますのでよろしくお願いいたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

公明党、矢野議員の代表質問を続けます。

なお、公明党、矢野議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 私の代表質問の中でございますけれども、2ページの防災・減災対策につきまして、「2兆3,086億円」と申し上げるところを「2兆3,086円」と申し上げたみたいで、ちょっと訂正させていただきます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） では、答弁をお願いできますか。

市長。

○市長（山仲善彰君） 公明党を代表しての矢野議員の新年度予算及び施政方針についてのご質問にお答えをいたします。市の取り組みをご評価いただいた上で丁寧にご質問いただきました。ありがとうございます。

まず、SDGs、持続可能な開発目標についてお答えをいたします。端的に申し上げますと、野洲市では、市が取り組んでおります基本的な考え方、伸びようとする市民や企業への成長の支援、そして困難な状況にある市民、企業への自立支援、そして秩序と安全を守るまちづくりという基本に立って、市の総合計画あるいは環境、福祉の諸計画に基づいてさまざまな事業、サービス提供を行っていますが、これがそれに該当するというふうに考えていますし、SDGsの実施指針の中の取り組みについて申し上げますと、例えばですが、消費者安全確保地域協議会といったものをつくって、これを推進して、市民の消費生活のみならず、生活全般の安全を守っていますし、防災・減災の取り組み、児童虐待の対

策、既に民間と連携して実施しており、成果を上げております。

ご丁寧にいただきましたので、ちょっとここだけ展開ということでしたので触れさせていただきますが、ご存知のように、SDGs 本体には、貧困から始まって、飢餓、健康、教育と続きまして、最後は人権、まちづくり、環境、平和など、2030年までに達成すべき17の目標が掲げられていて、169の、これはTarget、英語ではTargetなんですけど、日本語でいくと目標はゴール、その下にターゲットがありまして、そしてその下に232の指標というのが設けられています。これの前身が2000年に国連のサミットで採択されましたMDGs。MDGs。「M」は、これ、千年紀の「Millennium」です。これですが、ここでは2015年までに達成目標で、よく似た目標が掲げられていまして、貧困とか飢餓とかあるんですけど、8つの目標になっています。これが今回、SDGsでは17に増えていまして、MDGsでは、基本的に途上国の貧困とか飢餓なんですけど、今回は、いわゆる先進国、世界的に、包括的になっているということで、これは見方を変えますと、気候変動とか地球規模の環境の脅威が深刻化しているというのと、もう一つは貧困とか飢餓が途上国にとどまらないで先進国にも及んでいると。ですから、今、日本でも問題になっている格差の拡大といったことも含めて対象にしているということを目にしておかないと、いわゆる先進国の中で途上国化が起こっていると。その実態に取り組もうということだというふうに思います。

それともう一つなんですけど、この前身がアジェンダ21、リオのサミットで採択されたもので、一時はアジェンダ21、アジェンダ21という言葉が20年ほど前はやっていましたけども、これも基本的に途上国の問題で、ここで初めて「持続可能な」という言葉が出てきました。SDですね。「Sustainable Development」。ただ、この考え方、注意しておかないと、大事な考え方ですけども、注意しておかないといけないのは、保全と開発を「持続可能」という言葉でつないでいるわけでした、開発に免罪符を与える可能性が出てきます。むしろ開発にお墨付きを与えるということが出てきますので、この考え方に基づいて日本の環境基本法もできています。「循環型社会」という言葉がこの持続可能な開発の日本語になっていまして、だから、リサイクルしたらごみは幾らでも出してもいいとか、そういうことなので、手放しでこれを歓迎するのは危険だというふうに思っています。現に、なぜこんなことを申し上げるかといいますと、SDGsを高らかに掲げながら、後でのご質問に答えですけど、二酸化炭素排出量実績ゼロを目指しながら、一方では数千人の利用者を、化石燃料を使ってしか運べないところの森林を大規模に破壊



して、公共施設をつくるというプロジェクトが今進行していますので、ですから、本当にSDGsが進むというふうに取り組んでいかないといけないと思っています。

次に、防災・減災についてですが、2点、近年の、ご指摘のように、自然災害の頻発・激甚化を受けて国が掲げております令和2年度までの3カ年の緊急対策、これは総額7兆円を超えます。これは今ご指摘のあったように、与党の積極的な取り組みで措置をされて、さまざまところでこれまでの課題解決、野洲川もそうですし、予算が付いて、事業が進んでおります。これについては、3年間だけじゃなしにという強い声を全国の市長が持っていますもので、私も直接国に、あるいは与党に、幹部に足を運んで、恒常化、延長化をお願いしております。

本市では昨年12月に、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復するというを目的として、国土強靱化地域計画を既に策定いたしまして、これによって国からの財政支援を含めながら、一層の地域の強靱化に取り組んでいくつもりであります。

続きまして、風水害の対策ですけれども、本市のハード面の風水害対策につきましては、治水が弱かったということで、祇王井川を1つの課題。そのためには今、現場に行ってみていただくと、ほぼ完成していますけど、童子川の延伸、改良ということと、祇王井川の改修をあわせてやっていますし、あと、長年の課題であった日野川につきましても、上流へ行く見通しが出ましたし、大きな予算の枠組みが国から示されております。

あと、雨水幹線、これはこれまでの取り組み以前から、私が就任してすぐに野洲駅の北側の治水が危険ということで取り組んでいます、これも一連のものとして進めております。

ただ、まだまだ家棟川の問題、特に北地先の排水対策、あるいは中主地先の新川ですとか、課題がありますし、そもそも滋賀県では大戸川ダムがとまって、琵琶湖の治水リスクがまだ解決されていないという問題もあります、これまでと比べると随分さまざまな事業が進んでおりますし、あと、橋梁の対策、老朽化対策等も強靱化の観点から風水害への影響を最小限にするということで進んでおります。

あと、ソフト面では、情報の提供、それとハザードマップ、そして地域防災、自主防災組織の、これは100%つくっていただいておりますし、リーダー研修も進めておりまして、今後もこういった観点から取り組みを進めていきたいと思っています。

それと、新年度予算では、新市ができてすぐに整備されておりましたさまざまな課題の

ある防災行政無線、これも全面的に刷新を図りまして、聞こえない、あるいは使い勝手が悪いと、このあたりもスマホとか、さまざまなメディアと連動する形での確、迅速に市民の皆さん方に災害情報あるいは避難情報をお伝えできるように取り組んでいきたいというふうを考えております。

次に、脱炭素化に向けての取り組みであります。本市の取り組みといたしましては、第2次野洲市環境基本計画に掲げています循環型社会・低炭素社会づくりに沿いまして、メガソーラー、市の市有地にもありますし、民間でもかなりの規模で今取り組んでいただいております。

あと、公共施設、あるいは街路灯のLED化、来年度も一段の取り組みを進めようと思っておりますが、そういった取り組み、それと議員ご指摘いただいておりますごみ焼却で出てくる余熱を有効に使ってサーマルリサイクルしようということで、7月オープンの温水プール等の施設の整備があります。

それと、交通渋滞はまさにこれは化石燃料の無駄使い、市民の生活にも滞りますしということで、ご支援いただいております国道8号バイパスあるいは県道の湖南幹線の整備が、あと4、5年で全面開通するということになる、交通円滑化による化石燃料の削減に大きく寄与するものと思っておりますし、あと、コミュニティバスの拡充も化石燃料の削減に役立つというふうに思っております。

それと、コンパクトシティ、立地適正化計画に基づく取り組みを進めておりますが、これも脱炭素化の取り組みに役立つというふうに思っております。

その他、市民と一緒に植林、森づくり、あるいはごみの省資源化、ヨシ植え等々の活動も行っております。

これも、ただ、2050年までに温室効果ガス実質ゼロ、これは大事なことではあるんですけども、結構ハードルが高い。これが出てきたのは、ご存知のように、2015年、COP21のパリ協定で掲げられた世界全体の平均温度の上昇を、物によっては産業革命と言われておりますが、厳密には工業化以前より摂氏2度高い水準を十分に下回る、あるいは1.5度高い数字までに制限するという規定があって、それをするためには、今世紀の後半までに、後半までにじゃない。後半あたりに半分にするということになっています。パリ協定の中で発生量と削減量のバランスをとるというふうに書いてあります。発生はまだまだ増えてくる。削減は何でできるのかといいますと、樹木が吸収するとか海が二酸化炭素を吸収するというんですけども、パリ協定に書いてあるのは自然に置いておいて吸

収されるというんじゃないしに、人為で発生したものを人為で吸収すると書いていますので、結構深刻でして、だから、人為で吸収するということは何を示すかといいますと、やるかやらないかは別ですけども、石炭火力発電所をやめる。人為の分で。あるいは、先ほどどこかの自治体に取り組んでいるのとは逆の方向で、大規模な森づくりをするといったことが必要になってきますので、本当に現実的な2050年あたりに実質ゼロにできるかどうかということは、これはまちでも市民の取り組みは大事ですけども、やはりパリ協定というのは国際間の条例で、約束ですから、国がもっと本気になって指導していただいて、それが自治体とか市民に及ぶという形で取り組んでいただかないといけないと思っています。

あと、レジ袋の有料化、これは法律が制定されて、施行が予定されています。これは大事なことでして、まさにプラスチックごみをどうするかということですが、環境対策というのはご存知のように、法規制でだめというのと、お金で経済的に規制をするということで、レジ袋の有料化というのは、レジ袋を使ってはだめというんじゃないしに、お金がかかるから控えて下さいということですので、これはやはり市民の皆さんにそこをご理解いただくと共に、これまでも言っていますように、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、そしてリサイクル（再利用）、そしてもう一つ大事なものは、リフューズ、有料か無料かは別として、ポリ袋、プラスチックは要らないという行動に結び付けていただきたいと思います。

次に、全世代型社会保障についてですけども、ご質問の70歳までの就業機会の確保というのは、これは国の方針にもなっていますし大事なことですが、就労の仕組みというのはまさに労働法の対応と、具体的には企業、事業者、そして私たちの自治体もそうですけども、場を提供できるかどうかということですので、これは市としてもさまざまな形で取り組んでいかないといけないと思っていますし、今、実際、高齢の方が活躍いただいているのはシルバー人材センターであります。これも一時は国の支援が厳しくなりましたが、そのときも野洲市は国の支援分まで補って活動いただいております。市内のシルバー人材センター、健全に動いていただいておりますので、そういった活動を支援すると共に、単に経済的だけじゃないしに、社会参加ということからも、今後も年代に関係なく社会参加していただけるような活動、場の提供を行っていきたいと考えています。

あと、認知症の推進ですけども、本市では介護予防事業や認知症施策といたしまして、ご指摘のありましたようなさまざまな活動なり地域での取り組みを行っていただいております。このような通いの場への参加は認知症の予防につながると同時に、認知症の早期の発見にもなりますので、今後も高齢者は増えられますけども、そういった取り組みを進め

ていきたいと考えています。

また一方では、高齢者の方は、診療所、病院に行かれる頻度が高い、いわゆるかかりつけ医を持っておられますので、認知症というよりは、さまざまな接点、医療、保険者との接点の中で認知症を発見いただいて、早期に対応いただけるようにということで、一層の取り組みを推進していきたいと思っています。

市内には13名の認知症相談員がおられまして、受診する患者には、今申し上げましたように、認知症の疑いがあることに気づいていただいた場合は、市の地域包括センターに連絡をいただいて支援につなげるということを行っていきまして、現にこういったケースが実際に成果を上げております。

さらに、認知症の疑いがある場合、早期発見・早期対応のために、医療・介護サービスにつながっていない方につきましては、地域包括支援センター専門職や認知症専門医によります認知症初期集中支援チームの活動により、早期による介護サービスの利用や専門医の受診・治療等の支援を行っていきまして、接点のない方にもこういった取り組みで対応しております。今後も一層に機能を展開していきたいと思っています。

それと、がん対策ですけれども、緩和ケアの充実については、県のがん対策推進計画で、早期からの緩和ケアの提供をめざしていきまして、本市でも病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が連携して市民に情報提供を行っていきまして。

次に、高齢者の移動についてですが、現在、本市では公共交通空白地域における移動手段確保として、コミュニティバスを導入していきまして。市の経営ということで、必要に応じてダイヤとか路線の見直しを行っていきまして。なかなか路線が増えたとしても、全ての方に満足にはいかないんですが、今言ったような形で柔軟な対応を行っていきまして。

その中で運転免許返納者への支援としては、コミュニティバスの回数券のお渡しを、1回だけですけどお渡しをさせていただいていきましてし、70歳以上の方にはげんきカードによって100円でご利用いただいております。もともとの発想が、必要に応じてバス路線をとということです、「成長するバス路線」というのを掲げていきまして、財源が必要でありますけれども、それを見ながら高齢化の進展、あるいは免許返納された方へのニーズにあわせて、それともう一つは、いわゆる商業路線の撤退にも対応できるような路線の柔軟な拡充・充実を行っていききたいと考えています。

また、福祉施策といたしましては、低所得所帯で1人で外出が困難な方で65歳以上の方には1回500円のタクシー助成も個別に提供いたしていきまして。

それと、ご質問のありました自治会とか市民団体が送迎の支援をされるということ。昔よりは制度が柔軟になっておりますので、市としても安全を保ちながら活動いただくということは大賛成でありますので、今後も情報提供とか必要な先進事例のご紹介等は行っていきたいと考えています。

次に、ひとり親の支援ですが、厚生労働省子ども家庭局の局長通知に基づきまして、本市でも、子どもの貧困対応で児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対しましては17,500円を児童扶養手当に上乘せする臨時・特別給付金の支給事業を、今年度限りではありましたが、実施をいたしました。

また、ひとり親家庭に対しましては、児童扶養手当現況届出時に聞きとりや相談窓口において、家庭が抱えておられる困りごとを把握して、生活安定のために就労支援や子育て支援等の相談等を行うと共に、問題のある場合、課題のある場合は、関係機関が連携しながら、既に支援を行っていますし、従来からの市民生活相談の中でも、この課題が発見された場合は、その枠の中でも支援を行っています。

そして、議員ご指摘のとおり、令和2年度に向けた税制改正におきましては、ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直しがなされ、婚姻歴の有無やひとり親の性別による不公平の解消が予定されておりまして、それに基づいて実施を行うと共に、広報、ホームページでお知らせを行っていききたいと考えています。

10点目の中小企業の支援、事業承継でありますけれども、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会と滋賀県事業承継ネットワークが連携いたしまして、滋賀発・事業承継プロジェクト推進事業に2018年から2022年にかけて集中的に取り組んでおります。

本市では、市商工会が中心になって支援事業を実施いただいております。商工会の平成30年度の調べでは、事業承継に課題やニーズがある企業が23件、そのうち支援を実施した企業が18件となっています。市としても、今後は、今、提案をいたしております野洲市商工業振興基本条例の中でも示しておりまして、計画の中でそういった取り組みも強化をしていきたいと考えています。

それと、中小企業の事業承継におきましては、親族間承継が前提ではありますが、今のこの時代、職業の自由ということもあって、なかなか親から子へとかいうケースばかりではありませんので、事業が承継されるということに着目して、親族間でない場合でも支援をする必要があると思いますし、現に市内の事例を見ていまして、飲食店で別の方が事

業を承継して、多分ご存知だと思いますけども、結構いい形で発展をしておられるということもありますので、単に親族間にこだわらない承継支援を行っていきたいと考えています。

次に、農林水産業の活性化でありますけども、農業、特にお米につきましては、人口減少、そしてその上に消費が減っているということもありまして、お米でいえば年間10万トンが減るということで、厳しい状況であります。しかし、やはり1億数千万の人口、野洲の人口も、そしてまだ減っていませんので、一定の消費があるので、まずは基盤となる水田農業についても農業振興基本計画に基づいて支援をしておりますし、あともう一つは、市内に今、整備がされています大規模な野菜工場、こういった市内の農業者による新しい取り組みも支援をしていく必要があります。

一方、ご指摘の中小規模の農業者、これまでの国の農政では、大規模化一辺倒でしたけども、ようやく中小規模の農業者への施策が出てまいりました。私は従来から、兼業も含めて、中小規模は大事だと言っていて、さまざまな社会状況、経済状況の変化にも的確に対応できますし、重要な分野でありますので、国の施策も活用しながら、市の農業基本計画の中でそういった取り組みを一層支援していきたいというふうに考えております。

それと、その計画の中で、あわせて今、人・農地プランの実質化に向けた国の制度として見直しが行われておりますので、アンケートを実施しまして、それをもって新しい方向付けをしていきたいと思っております。

それと、今年度、農業委員さんの改選が行われます。3年前に制度が全く変わって、市長の委嘱ということでしたけども、地域の農業者が主体になって26名の委員をいただく制度、かつ、女性も積極的に参加していただける制度設計をいたしましたので、今年も積極的な委員さんを選んでいただいて、農業委員会の一層の活性化と女性参画も進めていただく取り組みもしていきたいと考えています。

次に、新型肺炎コロナウイルスにつきましては。これはご承知のように、情報が国あるいは報道機関から提供されております。市におきましては、既にご報告していますように、2月18日、県内では患者さんが発生していないので、事業やイベントの自粛等は要請しないということでしたけども、これではということで、翌日に市としては対策本部を設けました。この考え方というのは、京都、大阪等で患者さんが発生している。県境でウイルスがとどまるわけではないということで、市内でもいつ発生するかもわからないということで、いち早く本部を立ち上げまして、市はもとより保健、医療、そして消防、救急等が

集まっていたいて、本部の成立と共に、当面やるべきことを検討いたしまして動き出しました。

その後、国の方から、学校・園の休園・休業ということがありましたので、繰り返しませんけども、できるだけ国の意向には沿う形ですが、昼間、学童でというよりは学校で子どもたちがいる方が、一層安全が保てるということで、実質は、学校・園・保育所、そして学童保育は通常どおり動かす。ただし、国は休園・休業とっていますので、保護者の判断によって、学校へ行かない方が安全、自ら子どもたちを守れるという場合についてはお休みいただいてもいいと。ただ、おうちで対応が厳しいという場合は受け入れるという発想をいたしました。

昨日のご質問にもありましたように、休業・休園しなかった方がいいのではないかと。全国でも金沢市等はそういう方針ですけども、これをやってしまうと、学校に来ないといけないうことになってしまって、心配な保護者からすると、休校ささない、休校といえますか、登校ささないといけないうことになって、登校しなかったら欠席、欠勤、不登校になってしまうということもありまして、この措置をとりまして、今のところ教育委員会あるいは福祉部局が対応してくれています。それと、給食もきちっと出そうということでもあります。課題になっているのは登下校の対応ですけども、これについては、動かしながら、実際、実績を見ながら対応をしていきたいというふうに考えております。

それと、情報提供であるんですけども、昨日のお答えでは、滋賀県では感染者がどのまちで、あるいはどの地域で発生したのを公表しないということだったんですが、県には少なくとも保健所圏域で発表してほしいということをお願いしたということをお願いしたんですが、何か急遽、昨日それを決めて、それで多分、休憩時間に皆さん方、情報を得られたと思うんですけども、大津の場合は保健所が大津市の保健所なので、「大津」と出ます。今、野洲はないですから、これは断言しておきますけど、万が一野洲市が感染者がおられたとしても、「野洲市」とは出ませんが、草津にあります草津保健所管内でというところまで出ましたので、一步前進かなと思います。現に県内で感染者が発生されましたし、濃厚接触者については今、調査中ということですので、一段の対応が必要かなというふうに考えておりますので、公開できるものは全て公開した上で対応していきたいというふうに考えております。

それと、中小事業者への融資の支援も、国の制度が変わりましたので、早速それも6月までの期間になりますけども、取り組みを行っていきたくと考えています。

あと、多文化共生の取り組みですけれども、本市の外国人は、ある時期までは、大体500人、300から500の間で安定をしていました。隣の湖南省なんかは3,000人とか、全然レベルが違ったんですが、最近では、市内の事業所での就労が増えていまして、2月1日現在で820人ということで、安定時期から見ると倍ぐらいになっております。そういった意味で、ご指摘のように、生活の相談、あるいは地域での暮らしのいろんな情報、特に自治会等でごみ出しですとか子どもさんへの対応等々でご心配いただいておりますので、そのあたりについては市が責任を持って対応していくつもりと、従来から言葉の問題を国際協会に委ねてきましたけれども、これでは追いつかないということで、新年度予算で今提案していますけれども、電話通訳を導入する形で的確に多言語対応ができますので、この仕組みをまずは取り入れていきたいと考えております。

それと、従来から国際協会で行い組んできてくれております多文化共生、さまざまな外国人の方の生活慣習とか料理ですとか、こういったことを知って交流すると、これも大事でありますので、今後も、それとあと、日本語教室ですね。こういったことについては継続的に支援をして活動いただきたいというふうに考えております。

最後に、直球を投げさせていただきまして、まず、実績と反省点ということでもありますけれども、3期12年、主なものといたしましては、見かけよりは財政が厳しかった。当初申し上げた言葉を覚えていますけれども、落ちそうではない飛行機。落ちそうではないけれども、落ちるかもわからない飛行機。落ちそうではないけれども落ちるかもわからないぐらいの飛行機というような財政の厳しい状況でしたけれども、落ちそうだけでも落ちない飛行機に持っていくということで、何とか財政の一定の健全化が図れました。

そのフレーズに加えて、市のスポーツ文化施設、これもいろいろな課題がありましたので、直営化をして、今、健全に進めておりますし、委託で行っていましたがコミュニティバスも直営にして、今、先ほど申し上げたように柔軟な路線、そして当初4路線が今、7路線というふうに拡張しております。

あと、ハードに対しましても先ほどご紹介いたしましたように、長年の懸案でありました童子川とか日野川、そして妓王井川、雨水幹線、初めての雨水幹線といったことも進めてまいりましたし、道路が弱いということで、ほとんど諦められていました国道8号バイパスと県道湖南幹線、これも本当に4割ぐらいのところまで。これは本当にさまざまな方のご支援、そして国の財政支援で見通しが立ってまいりました。

あと、学校の耐震化も、就任時は57%で、県内最低だったんですけれども、3年間で一気



に100%にしまして、空調も県内で一番早く入れましたし、あと、保育園も老朽化、耐震化できていないということも、これも全てこども園という形で整備をいたしました。あと、学童保育も倍増いたしましたして、6年生まで、余裕を持ってということなんですけども、ここへ来て、予定より早くいっぱいになりましたので、この4月からは篠原1園を動かしますし、北野も課題になっているので、また子育て支援計画の中で対応しようと思っておりますが、そういったことと、あと、これも市民にお知らせがされていまして老朽化していたクリーンセンターも特に篠原学区、大篠原のご理解で整備ができて、今、円滑に運営がされています。

あと、野洲駅南、北の広場も、これも危険な状態であったのが、広場の整備とバリアフリーが行われました。

あと、市民病院、これは凶らずもの課題だったんですけども、これも市立病院はひとまずできまして、あと、少し遅れますけども、駅前の病院が、計画が進んでおります。

それと、ソフトでは、きめ細かな生活困窮者支援ですとか、子どもたちの特別支援、あるいは学校への応援団ですとか元気な学校づくりといった子どもたちも含めて、真に元気と安心をいただける取り組みが進んだと思います。

その進め方の考えとしては、「透明、公平、公正」。言葉をかえれば、「隠さない、ごまかさない、うそをつかない」を基本にして、市の長年の課題を、地味ではありますが、着実に市の体力を造成した上で進めてまいりました。これも私というよりは議員皆さん、あるいは市民の皆さん、そして国、県、さまざまな支援があつて、特に道路なんかほとんど不可能だったものがここまでよみがえって見通しが立ったということは、さまざまな方のご協力、ご支援だと思っております。

最後に、4期目の対応をお問い合わせいただきましてありがとうございます。就任時から見れば、皆さんのおかげでそれなりの、私としては達成感を実感しておりますけれども、大きな進展はあるものの、申し上げましたように、道路はまだ手を抜くとコンクリートのかたまりでとまってしまう可能性がありますし、妓王井川あるいは河川の治水、日野川もまだまだ課題が残っております。それと、都市計画税をいただいて、本当に子どもたちの希望、先般も中主中学校のまちづくりの提案を、まず私が話に行つて、あと、報告を代表が来てくれたんですけども、公園の希望がものすごく多かったです。広々した公園。ようやく財源の見通しがつきましたので、やはり野洲にも都市公園があるという公園整備、そういったことと、市民病院の健全経営と駅前に一定のところまで見届けないといけないとい

うことから考えますと、まだまだというのと、もう一つは反省になりますけども、できるだけ堅実にということやってきた点、掲げていました楽しさ、まちなにぎわい、こういったところはまだ少し私としては取り組めていないということもありますので、景観、文化、そして福祉、教育の一層の充実を目指して挑戦をしたいと思っておりますのでご支援賜りますことをお願いいたしましてお答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 市長の見解を伺いましたので、ほっとしたところでございます。

それでは、次に行かせていただきます。教育方針につきまして、教育長にお伺いしたいと思います。先ほどの山本代表質問の中にもちょっとかぶる面もございますけれども、また丁寧にお答え願いたいと思います。

昨年10月から幼児教育が無償化になっておるわけでございまして、戦後、小学校・中学校9年間の普通教育が無償化されて以来、70年ぶりの、これ、大改革でございます。この言葉どおり、全国300万人以上が対象となる幼児教育の無償化は、日本の教育施策の歴史的転換とも言うべき大改革でございます。それは、子育て支援であると共に、これからの子どもを持ちたいと考えておられる方たちの希望を与えるものと考えておるところでございます。

これまで、20代から30代の男女を対象にした内閣府の調査によれば、「どのようなことがあれば、もっと子どもがほしいと思うか」との問いに対しまして、「将来の教育費に対する補助」、また、「幼稚園・保育園などの費用の補助」との回答が1番、2番でございました。幼児教育無償化は力強い少子化対策にもなるはずと確信するものでございます。

我々は教育の最大の目的は、これ、子どもたちの幸福にあるとの信念に立ってきたわけでございます。人生初の公教育である幼児教育はまさにその幸福のためのかけがえのない第一歩であり、そこに不公平等があってはならないと思うわけでございます。

具体的には、幼保無償化、また、幼稚園・認可保育所・認定こども園に通う約300万人に加えまして、認可外保育所施設などに通う保育の必要がある子どもが対象でございます。

また、幼稚園のうち、子ども・子育て支援新制度の対象外の施設は、保育料を各幼稚園が決めておりますので、月額2万5,700円を上限に費用を補助いたします。

幼児教育の給食費につきましては、無償化後も引き続き自己負担となりますが、我々の主張によりまして、おかずなどの副食費の免除対象が現在の生活保護者世帯などから年収360万未満の世帯にまで、今、広がっておるわけでございます。

また、17年度に、これは閣議決定されております新しい経済政策パッケージにも、全ての子どもたちの幼稚園、保育園、また、認定こども園の費用を無償化するとあるわけでした。

また、2020年度の4月からでございますけれども、私立高校授業料の実質無償化が、これ、現実に始まるわけでございます。これまでも、子どもが高校に通う年収約910万円未満の世帯につきましては、公立高校授業料相当分の、これは年間11万8,000円の就学支援金が補助されておまして、公立の授業料は実質無償化となっておりますわけでございます。

しかし、私立高校の授業料は、全国平均で年40万程度に上るため、従来の就学支援金では賄えず、家計の大きな負担となっていたわけでございます。

そこで、今回の改革におきましては、年収590万円未満の世帯を対象に、就学支援金の上限を、私立高校授業料の全国平均額に達するよう引き上げておるわけでございます。

日本の高校進学率におきましては、今や99%近くに上るわけございまして、ほぼ全員が高校に進学する状況でございます。しかし、この全ての人が公立高校に進学できるわけではございません。特に、所得の低い家庭におきましては、教育費にお金がかかけられず、塾に通えないなどの理由で学力が付かず、公立高校に合格できない生徒は少なくないわけでございます。

しかし、そういった家庭におきましては、私立高校の授業料が大きな負担であり、経済的理由で高校進学を断念するケースもございまして。私立高校授業料の実質無償化はそのような教育格差を是正し、全ての人が希望する私立高校に進学できる道を開くものになるわけでございます。

いわゆる貧困の連鎖は、低学歴ゆえに望む職業につけず、低収入に甘んじるしかないという低学歴の連鎖が大きな要因となって生じるわけございまして、私立高校無償化は貧困の連鎖を断ち切るための大きな力となるものでございます。

なお、これは東京都でございますけれども、国に先駆けて、これは2017年度から私立高校の実質無償化が実現しておるわけございまして、そのことが全国、国全体の私立高校無償化実現を後押ししておまして、公明党の代表、山口代表は、この2017年の10月に党首討論で、「どこに住んでいても平等な支援策を受けられるようにすべき」として、全国的な授業料の実質無償化を安倍首相に直接談判しておまして、首相は「検討する」と、これ、答えておるわけでございます。

そういった中におきまして、中をちょっと割愛させていただきまして、先ほど教育長にも申し上げましたが、実質1から8番まで質問させていただきますのでよろしく願いいたします。かぶる部分もございますけれども、また一度お答え願いたいと思います。

1番目、子どもたちの成長に欠かせない受け皿になります地域連携の取り組みについてのこれまでの成果と今後の取り組みの見解を伺います。

2番、学校・園等による重大ないじめ対策について、現状と今後の対策と見解を伺います。

3、不登校問題が大きく取り上げておられますけれども、現状と今後の取り組みと見解を伺います。

4、学力について、家庭や地域での過ごし方に問題があるとのことですが、現状と今後の取り組みの見解を伺います。

5番目、ベテラン教員と若手教員の授業や集団づくりの指導力問題が顕在化しているとのことですが、現状と今後の取り組みと見解を伺います。

6番、新しい教育の対応（ICT教育）が教員に求められるとのことですが、現状と問題点、また、今後の取り組みと見解を伺います。

これ、2020年度の具体的な取り組みを発表されておりますけれども、8つほど確認させていただきます。

1番目、不登校児童に対する取り組みを新たにされるわけですが、こういった取り組みと見解を伺います。

2番目、働き方改革についての現状と今後の取り組みについて見解を伺います。

3、学校プール授業についての現状と今後の取り組みの見解を伺います。

4、幼小中一貫教育についての現状と今後の取り組みと見解を伺います。

5番目、学校応援団事業についての現状と今後の取り組みと見解を伺います。

6番、東京オリンピック・パラリンピックについての現状と今後の取り組みについての見解を伺います。

7番目、第3次野洲市子どもの読書活動推進計画の現状と今後も取り組みの見解を伺います。

最後にですけれども、先ほど述べたように、教育無償化の対象が拡大しておりますけれども、この現状と教育長の見解を伺わせていただきます。

以上であります。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、公明党を代表されましての矢野隆行議員の教育方針についてのご質問にお答えいたします。

まず、2019年度の反省についての6点についてお答えします。

1点目の地域連携の取り組みについては、市教育委員会としましては、青少年育成市民会議や各学区の青少年育成会議と日常的に連携しています。具体的には、はつらつ野洲っ子育成フォーラムや愛の声かけ運動などの取り組みや、定期的な学校・園・所との合同の会議、あるいは合同研修会など、青少年の健全育成に関わるさまざまな取り組みを進めています。

また、各学区のコミュニティセンターでは地域子ども教室を開催していただいております。ここでは、子どもたちに自然観察や里山体験、あるいは囲碁や将棋、料理、工作教室、あるいはスポーツなどのさまざまな体験学習の機会を与えていただいておりますし、また指導していただく地域の大人との世代間交流の場を提供している、そういう側面もあると考えております。

さらに、地域の皆さんに得意分野で学校教育を応援していただく学校応援団事業などを進める中で、地域連携は大きく進んできたと考えています。今後もこうした連携を一層強めていきたいと考えております。

次に、2点目の学校・園の重大ないじめ対策について、お答えいたします。本市では今年度初めに、いじめについての教職員全員研修会を開催しました。また、学校ごとの具体例を挙げました研修も全校で実施をしています。また、夏季休業中には、教職員の初期対応や組織対応についての研修も行っております。さらに、11月には、先ほどもお答えしましたけども、野洲市いじめ防止基本方針を改定し、児童生徒が3日連続欠席したら家庭訪問、5日の欠席で、その分析や対策を話し合うケース検討会議を行うこととしました。こうして、欠席理由にいじめが隠されていないかの検討や、初期対応が遅れることのないよう取り組みを進めてきています。

3点目の不登校問題について、次にお答えいたします。今までお答え、さまざまな答弁でもお出ししましたように、不登校は依然多い現状にあります。その理由はさまざまですが、不登校児童生徒の別室対応とか、あるいは放課後対応、家庭訪問等を行い、学校では支援を続けてきました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門職の方にも関わってもらい、関係機関とも連携しながら支援に取り組んできています。

今後ともそうした連携を強化すると共に、新たな不登校生を増やさないように、初期対応の段階から力を入れていきたいというふうに考えております。

4点目の子どもの家庭や地域での過ごし方についてお答えします。子どもたちの家庭での読書時間が少ないことや、ゲームやスマホ、インターネットをしている時間が長いことが課題と考えています。家庭や地域と一緒に、子どもの生活習慣を見直し、よりよくしていくよう働きかけを今後も続けていきたいというふうに考えています。

具体的には、子どもたちの家庭での勉強の仕方をアドバイスする家庭学習の手引きというのがありますが、これを順次改訂して、配布を行っています。また、学校ごとに家庭学習がんばり週間あるいは強化週間などといって、家庭学習を習慣化するよう、その定着に取り組んでいます。

続きまして、5点目の教員の指導力のことについてお答えします。本市でも毎年、若手の教員の割合が増えています。先ほどの田中議員の答弁でもお話ししましたOJTという小グループでの活動する研修を進めたり、教育委員会による学校訪問を充実させたりして、教員の指導力向上をめざしています。

次に、6点目の教員に求められるICTなどへの新しい教育の対応についてお答えします。本市では、これまで、教室への大型モニターの設置や教員用のパソコンの更新、あるいはデジタル教科書の導入などを進めてきました。また、昨年夏には、パソコン教室ですね。各学校のパソコン教室に児童生徒用タブレットパソコンを導入するなどを行ってきました。

そして、それらにあわせて、教育研究所という教職員の研修を指導する部署があるんですが、そこを中心にさまざまな研修を行っています。今後もさらに活用力を高められるよう、ICT研修講座などの充実を図っていくと共に、各学校でも学校全体、あるいは学年間でのそういう指導力の向上を目指した研修を進めていきたいというふうに思っています。

次に、2020年度の具体的な取り組みについての8つのご質問にお答えします。

まず1点目の不登校児童に対する取り組みについてお答えします。先ほどからもお答えしましたように、学校ではさまざまな児童生徒の背景や状況に合わせて不登校支援を行っていますが、それに加えて、来年度は、山本議員の答弁でも申しましたように、訪問型学習支援事業を実施する予定でございます。

次に、2点目の教職員の働き方改革についてお答えします。本市では、平成30年度から働き方改革に取り組んでまいりました。それにより、教職員の月当たり超過勤務時間は

平均2時間短くなってきました。しかし、国が示しているガイドラインの超過勤務時間、月45時間を超える教員が、いまだ半数を超えております。

そこで、具体的な改善策として、次の5点を実施していく予定です。1点目は、大型モニターやデジタル教科書などの情報機器の導入をしました。これをさらに活用することと、それに加えて、学校徴収金などのオンライン決済の導入をしていくということです。

それから、2点目は、部活に関わりまして、野洲市中学校における部活動の方針を策定するというございます。してまいりました。

それから、3つ目は、英語支援員を全ての小学校へ配置し、また、教員の事務補助を行うスクールサポートスタッフ、これは小中学校、9校全校に配置をしました。

4点目は、県の地域学校協働活動推進事業という県の補助事業がありますが、本市独自の学校応援団事業と、これを合体さすことによりまして、その費用の面での大幅拡大を図りました。

それから5点目は、夏季休業中にいろんな研修を縮小しまして、実質9連休を実施したということが挙げられると思います。

こうした取り組みを引き続き行うと共に、次年度は、校務支援システム、これは出席・欠席を、例えば1つですが、パソコンに入れますと、自動的に通知表や、あるいは指導要録等に全てすっと反映されると、一々写さなくていいというようなことです。こういう事務作業が大幅に軽減される校務支援システムを導入していきます。それによって、業務のさらなる効率化を図ることで、大きな働き方改革が進むものと考えております。

3つ目の学校プール授業につきましては、現在、市内の小中学校の水泳授業は全て、各校にある学校プールで実施しています。しかし、本市のプールには、施設の老朽化、あるいは維持管理費の増大など、多くの課題があります。

そこで、来年度、野洲小学校をモデル校として、7月にオープンします余熱利用施設を利用した水泳学習を計画しています。今後は、この事例を見ながら、他の学校についてもプールの集約化を検討していきたいというふうに考えております。

4点目の幼小中一貫教育についてお答えします。先ほども述べましたが、中主中学校区では幼小中が一貫して地域と連携した取り組みを進めています。そして、これをモデルに、他の2中学校区へも広げていきます。

また、就学前と小学校をつなぐ幼小接続については、1つの小学校区をモデル校としまして、県の指定を受けまして、来年度から2年間の研究を実施する予定です。市内どこの

学校でも丁寧な校種間での連携ができるよう、こども課と学校教育課が連携して取り組みを進めていきたいと考えています。

5点目の学校応援団事業についてお答えします。学校応援団事業は長年の取り組みにより、各学校の特長を生かした活動が、かなりできるようになってまいりました。今年度から、先ほども申しました県の地域学校協働推進事業に参加したことにより、予算拡充もできましたので、今後も一層の活動をしていきたいと考えております。

6点目の東京オリンピック・パラリンピックについてお答えします。学校では、組織委員会が提供するオリンピック・パラリンピック関連教材というのがございますので、それを活用して、学びの機会を提供する予定です。

また、オリンピックのシンボルとも言える聖火が本市でもリレーされることから、多くの子どもたちや市民の皆さんに観覧してもらえるよう準備を整えていきたいと考えています。

7点目の子ども読書活動推進計画についてお答えします。第3次野洲市子どもの読書活動推進計画は令和2年度からおおむね5年間を期間とし、策定に向けて今、事務手続を進めているところでございます。この計画は、子どもたちが自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることを基本目標としています。

そして、読書の習慣化を図るためには読書環境の整備が必要と考えています。そのためには、家庭・地域・学校園など、多くの人々の協力・連携が必要ですので、今後も、コミセンや学校園・野洲図書館で読み聞かせ活動などを行っている団体とも連携を図りながら、1人でも多くの子どもたちが本や読書に親しむための機会づくりを進めていきたいと考えています。

最後に、教育無償化の対象者拡大についてお答えします。これは、就学前と高校教育の無償化についてお話がありましたので、そのことについてだと思いますが、基本的には私も大枠としての教育費の公費負担の拡大ですので賛成です。しかし、その間の小中学校の義務教育の部分が諸外国に比べて大幅に弱いという実態が日本ではありますので、この拡充もぜひとも求めたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） 先ほど新型コロナにつきまして市長から答弁があったんですけれども、いきなり学校がそういった形で、今日市民の皆さん、見てはると思いますので、でき



たら何かメッセージとかがあれば、教育長、なければいいんですけども、こういった点を緊急にやったということで、メッセージを伝える形でしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校は、一応休業という中で子どもたちの受け入れをしているんですが、とにかくやっぱり感染を広げないということで、各教室では、机を離して座らせて先生が見ているという状況です。また、送り迎えのときには必ず、どの子が来て、どの子が来ていないのか、あるいはそのときの体温をはかったり、健康状況を親御さんから引き継ぐというふうなことをやっているんですが、一部、子どもだけを送ってこられるという、「もう勝手に行け」みたいな形でいうのを、そういう学校もありますし、あと、車が、地域の方に応援していただいて、大分車で送ってこられるのが多いですから、その整理なんかをしていただいているので、本当にそこは助かっております。教職員一同、一丸となって何とかこの苦難を乗り越えていけたらというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） 矢野議員。

○8番（矢野隆行君） ありがとうございます。今日、市長から並々ならぬ決意を聞きましたので、今日の代表質問をこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

以上。

（午前11時40分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議員の皆様にお知らせがございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議が本日夕刻に予定されることを市長より連絡を受けましたので、本日の会議は予定を早めて終了させていただきますので、前もってお断りをさせていただきます。

では、引き続き、代表質問を行います。

次に、新誠会、第1番、東郷克己議員。

東郷議員。

○1番（東郷克己君） 第1番、東郷克己でございます。

まず、質問を始める前に一言申し上げます。コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの方がお亡くなりになられ、また、感染されている方も大勢いらっしゃいます。お亡くなりになった方、また、感染された方にお悔やみ、お見舞いを申し上げます。また、先ほど報告がございましたように、県内でも感染された方が出たということで、その対策等も必要になってくるということでございます。

世界的にこの未曾有の危機に直面し、そして、これを乗り越えようと取り組む中で、野洲市は全国に先駆け、感染防止に向けた対応を実施していただきました。また、政府の要望に応じた学校の休校と、それに伴う処置など、迅速かつ細やかな対応をいただいております。この背後には、教育委員会や市、学校等、関係部局の皆様、各家庭の負担軽減にご配慮いただきました企業、団体、そして何より保護者の方、子どもたち、また、先ほど教育長から報告のありました地域の方々等々、あらゆる皆様のご理解、ご協力があったことと思います。また、追加の対策、対応も発生するということではございますが、この場をかりて御礼を申し上げる次第でございます。

では、新誠会を代表して質問をいたします。

全国で少子高齢化と人口減少が進む中、野洲市が健全な状態を維持していくためには、これまでの常識にとらわれないさまざまな施策が必要です。おりしも先般、野洲市施政方針と教育方針が発表され、今年度の実績の総括と来年度の方針が示されたところです。市の取り組みや方針は多岐にわたりますが、教育と医療、そしてまちづくりは将来を左右する骨格と言えます。この大きく3つのテーマについて質問をいたします。

まず、教育について伺います。教育方針（案）に記載されました小学校1年生の作文、「学校で たのしい」を読みました。素直な気持ちが上手に表現されたほほ笑ましい作文です。文中の「授業が楽しくできました。友達と一緒に考えたりできたからです」の部分が目にとまりました。教育方針2020年度の具体的な施策の「(1) 学校・園・・・子どもの『生き抜く力』を育てます」の中で大切にされている自ら考え、判断し、やり遂げる力にも通じる内容です。1年生の子どもが素直につづった考えることが楽しいという気持ちを大切にし、さらに成長に応じて深め、伸ばしていくことこそ教育の原点と考えます。

一方で、現代は自ら考えるということを奪われている側面があると思います。スマホをググればほとんどの回答が得られ、ネットやテレビなど、我々の周囲は正誤・玉石の入り乱れた情報が洪水のように渦巻いており、著しい情報過多の状況にあります。

今般のコロナウイルスの報道といたしますか、情報でも、デマが流れて、トイレットペー

パーがなくなった等の例に示されるように、このような状況であるからこそ、しっかり自ら考え、判断することが非常に重要であり、具体的施策の第一に示されていることは大變的を射ていると評価していますが、その力を身に付けてもらうためにはどんな取り組みや授業や接し方等の工夫をしていくか伺います。また、考えを伝える力、そして他者の考えをくみ取る力をつけるための取り組みや工夫を伺います。

続いて2問目、家庭訪問型学習支援について伺います。これまで幾度となく家庭教育の重要性に言及し、その支援を提案してまいりましたので、今回の訪問型家庭教育支援については大きな期待を寄せており、文科省家庭教育局でも大變注目していると聞きました。また、市としても、施政方針と教育方針両方に記載されており、意欲的な重点施策と認識しております。

少し家庭訪問支援を離れ、社会情勢の認識について確認をいたします。不登校がいろいろなこれまでの議員、また、後に続く議員の質問にも入っておりますが、大人のひきこもりの問題につながるという点です。いわゆる8050問題など、大人のひきこもりが深刻な社会問題であり、詳細に取り上げることは別の機会に譲りますが、不登校が単に教育上の問題にとどまらない、当事者の方にとっても、行政や社会にとっても大きな課題であることを確認しておきます。

こうした点からも、本市が訪問型支援の実施を予定していることは特筆すべき施策と認識をしておりますが、現実的には、訪問する相手の方、お子さんやご家庭は事情を抱えた方であり、ご家庭であるという観点に立てば、訪問にあたってはさまざまな配慮が必要であることは論を待ちません。

実施前の段階ですが、訪問の際、留意すべきと考えられている主な内容について伺います。

3つ目、スクールソーシャルワーカーとそれを統括するスーパーバイザーを配置し、子どもたちの情緒安定化と家庭教育環境の支援を充実させるとの方針ですが、対象の子どもや家庭の状況改善を最優先し、これまでの常識にとらわれない支援策をスクールソーシャルワーカー側からも発信していただきたいと考えますが、スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの担当あるいは関与などの範囲と意見をくみ上げる仕組みや情報共有の方針について伺います。

4つ目です。子どもたちの教育や発達を支援する観点からも、いじめや不登校などの対応といった観点からも、教職員の資質向上は重要です。同様に、あるいはそれ以上に、子ど

もたちにとって重要であるのは家庭であり、家庭学習強化週間の設定など、家庭と学校の連携に取り組まれているところですが、現実的には、熱心な家庭と、そうでない家庭の二極化が見られると認識をしております。

教員研修の具体的な取り組み、方針と、家庭と学校の具体的連携策を伺います。

5つ目、野洲小学校でモデル校で実施を計画されている余熱利用施設、プールを活用した水泳教室の取り組みは、専門的な指導員による教育など、従前の学校プールでの授業よりも充実した内容を期待しておりますが、想定している授業の概要と効果、期待される効果について伺います。

以上5点、お願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、新誠会を代表しての東郷克己議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自ら考え、判断するための取り組みや工夫についてお答えいたします。一般的に、授業では、先生の投げかけに対して、初めは、まず1人で考えて整理をする時間を持つようにしています。小学校によりますと、1人タイムとか1人で考えるというふうに子どもたちには伝えておられます。その次に、ペア、2人ですね。隣にいてる子と交流しましょうという形でお互いの意見を交換して、もう一度考え直すというふうな時間を持ちます。それから、その次は班で、大体4人から5人ぐらい、あるいは6人で1つのグループをつくっていますので、その中で意見を交流し合うという、こういうふうにして、今までの2人で考えた意見をさらに深めたり広げたりする、そういう活動をしていきます。最終的にはクラス全体というふうに広げていくんですけども、こういう中で、何で2人というふうに絞るかいうたら、2人では相手に自分の考えを言わざるを得ないですね。1人やったら自分の思っただけで、それがいきなりクラス全体になると、だまっている子はそれで1時間終わってしまいますので、ぜひともやっぱり自分の考えを相手に伝えるという、そういう力がここで生まれるのかなというふうに考えています。こうした取り組みで、自分たちで考える楽しさを実感できるようにしていくということが最近の授業の大きな特徴であるというふうに思っています。自分の考えを相手に伝える力、それから、他者の考えをくみ取って、さらに自分の考えと合わせてもう一度考え直すという、こういう力が、こういう取り組みの中で付くのかなというふうに考えております。

また一方、学級会って、クラスでいろいろ話し合う時間があるんですけども、その中で、

例えばクラスの目当て、目標を決めたりしますけども、そういうところにもこういう話し合いを使いながら、さらにクラスの、そうやってクラスの課題を解決していく、あるいは委員会活動とか生徒会活動とか、そういうなんもありますけども、そういう自主活動につなげていくという、そういう子どもたちが自分で考えて判断をして動いていく、そういう機会を大事にするような、それは授業だけでなく、自主活動においてもそういうふうに最近やりつつあるということでございます。

2つ目の訪問の留意すべきことですね。これは不登校児童生徒に関わってだったと思いますが、対象の子どもたちが学校にも、それから市の適応指導教室、ドリームというんですが、ここにも行けない深刻な不登校状態の小中学生、今のところ、大体小学校で3名、中学校で3名が、ほとんど学校には来られておりませんので、その子を対象にというふうに考えております。ご指摘のとおり、訪問の際には、その子に対しては非常にやっぱり配慮が必要というふうに考えております。

現在考えております留意点は、次の4点です。

1つ目は、訪問する前に、対象の子どもとその保護者さんについて、学校から丁寧に聞き取りをして、どういう状況で、どういう中で学校に来られなくなったのかということ丁寧な聞き取りするということです。それは、指導員や、それに関わるカウンセラー、あるいはコーディネーターなどがチームでそういう情報を交換して、集めて、分析をして、支援策を共通理解してから支援に臨むために行います。

2点目は、対象となる児童生徒だけでなく、その保護者さんも、大概の場合は、どうしてよいかわからないという状況おられると思います。そこでまずは、その保護者さんに寄り添い、子どもも含めてですけども、全てを受け入れることから始めなければいけないのかなど。決して焦らないということが大きいのかなというふうに思っています。受け入れるということにあたっては、例えば、その子が漫画が好き、「どんな漫画が好きなんや」と、これこれこういうのやったら、あらかじめそういう、訪問する者が、そういう漫画を読んで、話題がしっかりと伝えられるように、交流できるようにするという、そういう準備が要るのかなというふうに思っています。

3点目は、支援していく中で、不登校に至る要因の中に、家庭とか、あるいは生活上のさまざまな課題、こういうのが見えてくる場合があります。そうした場合には、迷わず、家庭児童相談室とか、あるいは市民生活相談課というのがありますので、そういう関係機関につないで、一緒に対応していくということも大事かなというふうに思っています。

それから、4点目はいろんなトラブルを避けるためにも、大概、最初は親御さんと話をしますけども、その後は親御さんがおられなくて、子どもさんが1人いう場合もありますので、1人の教員が行くというふうではなしに、必ず指導者2人で、複数で行って対応するということが大事ななというふうに考えております。

以上、その対応についてお答えをしました。

3つ目のスクールソーシャルワーカーとかスーパーバイザーについてのご質問ですけども、本市では6名のスクールソーシャルワーカーを市費で、県費は1名なんですけど、雇用しておりまして、福祉の視点で学校の支援を巡回してやってもらっています。このスクールソーシャルワーカーの力量を、その人によっていろいろ違います。対応も違うと思いますので、それをさらにまとめるために、スーパーバイザーという方に2週間に1回来ていただいています。その支援策、そこで相談をいただいたり、あるいは、全体で会議を持つというのをやっているんですが、今までは、学期に1回程度の総合的な会議やったんですけども、それをできるだけ2カ月に1回ぐらいのスクールソーシャルワーカーさんの合同会議というのを持ちまして、そこに学校教育課の専門員、担当者が入りまして、あと、ふれあい教育相談センターの職員も入って、連絡会というのを来年度は強化をしていきたいというふうに考えています。

そうやって、特にスーパーバイザーからいろんなアドバイスを受けてたり、スーパーバイザーさんは結構他市とか県全体のいろんなのもやっていますので、そういう情報も入りますので、幅広い別の視点からの助言もいただけるのかなというふうに思っています。

それから、スーパーバイザーにつきましては、これとは別に、学校によって非常に深刻な場面がありますので、スクールソーシャルワーカーだけでは不十分な部分もありますので、直接学校に行って、そのケース検討会議に入って助言をもらうという、そういうことも今までもやってきましたし、これからもそういうふうな活動は継続していきたいというふうに考えています。

それから、4点目の教職員の研修とか家庭と学校の連携についてお答えしたいと思いません。いじめや不登校などについては、次年度初めに教職員全員研修会、4月の学校が始まるまでに教職員全員集まりましての研修会、これは保幼小中、それから一部高校にも呼びかけをしています。そういう研修会を持っています。計画しています。また、いじめにつきましては、昨年度のような重大事態を起こさないための研修を各校で、これも春休み中に実施する予定でございます。

また、研修の仕方も工夫して、昨日からも申しておりますけども、OJTという小グループの研修、そういう中で若手がベテランから学んでいくという、そういう体制づくりを進んで進めて、さらに進めて、教職員の質向上を図っていきたいというふうに考えています。

家庭と学校の連携につきしては、家庭学習の手引きというのを各学校が出しているんですけども、それを順次改訂しまして、今、子どもたちに、その学年の子どもたちに合ったそれぞれその手引きをどんどんやっていくこと、あるいは、失礼しました。家庭学習強化週間とか、おうちでの応援を求めるいろんな取り組みでありますとかいうこと、それから、引き続き丁寧にご家庭に説明して、家庭学習の大切さを伝えていくというふうなこと、そういうことを含めて、その家庭学習の強化を図ることが重要と考えています。

先ほどありましたように、そこに関しては二極化といいますか、一生懸命なおうちと、もうほったらかしというか、そういう部分もありますので、特に親御さんに対して、課題の重い子どもにつきましては、親御さんと丁寧に話をする、そういう必要があるのかなというふうに思っています。

また、各学校ではPTAなどにも呼びかけて、他の組織や関係機関にも協力を得ながら進められたらというふうに思っています。

それから、5点目の余熱利用施設を利用した水泳教室についてお答えをいたします。クリーンセンターの余熱を利用する、仮称ですが、野洲市健康スポーツセンターというふうに呼びますが、そこの温水プールが7月にオープンします。そこでの水泳学習は、この7月にオープンしますが、ちょっと体制が整わないということで、多分2学期から休みを利用して全面貸し切りという形で実施をしていこうというふうに考えております。そのプール専属のインストラクターがおられますので、今のところ、5、6名というふうに聞いているんですけども、その方に入っていただいて、教員と一緒に授業を進めていく、そういう中で、よりきめ細やかな水泳学習を行うことができるのかなというふうに思っています。

また、屋内の温水プールですので、水温が低い、最近は「低い」ということはないと思うんですけども、今までは非常に少なくとも、水温と気温が大体合わせて50度というのが各学校の、ちょっと上下ありますけども、基準なんですけども、そこで、そういうのをあんまり考える必要もなくなるということもありますし、雨や雷とか、そういうときには中止になっていたんですけども、そういう天候に左右されませんので、計画的に学習が進められる

というふうに思っています。そういう意味では、子どもたちの負担が軽減するというこ  
も考えられるかなというふうに思っています。

一方で、バスに乗って、そこまで行くというふうになりますので、その部分は少し負  
担が増えるのかなと思うんですが、事前の、その中での健康観察とか、いろんな事前指導  
というのがありますので、そういうのを兼ねながら、送り迎えをすることができるのかな  
というふうに思っています。

さらに、朝の学校は、学校のプールは、毎朝と昼に水温をはかって、塩素濃度をはかりま  
す。塩素濃度が足らないと、そこに塩素を加えたり、何か錠剤をまいたりとか、あるいはご  
みを拾ったりとか、そういう管理が結構多いんですけども、そういう維持管理業務がなく  
なりますので、先生方の負担も軽減されるというふうに考えております。

以上のことで、これまで以上に先生方が、教員が子どもと向き合う時間が、そこに集中  
できるのかなというふうに思っておりますので、そういう意味での効果は非常に大きいと  
考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 幾つかの点に再質問をいたします。

まず、1点目と4点目の質問を合わせた形でお伺いをいたします。昨日の田中議員の質  
問や、以前の私がお聞きしました主体的、対話的で深い学びについて質問した際にも具体  
的な教育方針としてお答えをいただきました今の1人タイム、ペアタイムといった教育の  
方向性ですけれども、これは非常に効果的な取り組みというふうに思います。また、先日、  
三上小学校で実施されましたICT活用授業の参観の際にも、グループになって考えてと  
かいうこともございましたし、あるいは全ての子どもたちがタブレットをちゃんと起動し  
て、皆ついていけているということには大変感心もいたしました。また、それぞれ各班で  
調べてきた内容を発表している姿には大変頼もしく思いました。

また、その一方でなんですけれども、率直に感じた点といたしましては、子どもたちの  
ポテンシャルはもっと高いかなというのも正直なところ感じました。つまり、子どもたち  
のより深い考えとか、あるいは広く多角的な物事の見つめ方、考え方というのは、単純に  
「はい、考えてみましょう」という振りではなかなか導き出すことはできないのではない  
かというふうに思っております。

例えば、何か子どもたちの意見に対して、「ああ、すごいね、その意見。先生、考えもつ



かんかった」というふうに肯定しながら、そこから、それで終わるのではなしに、そこから、「何でそういうふうに考えたの、思ったの」、というふうに深掘りしていく、子どもたちが自分の考えたこと、見つけたことをさらに深めていく、あるいは広げていくという、そうした肯定的に、何で、どうして、というふうな作業が非常に重要ではないかなというふうに思っております。これは、子どもたちだけに対してではなしに、先ほど教員、先生方の研修のお話もお伺いしましたけれども、大人同士も結局は同じことではないかなと思います。

もう一つ付け加えて言いますと、子どもたちの自ら考える力を育むためには、先生方のご努力も本当に必要やと思うんですけど、一方で、家庭の中でも、親が忙しいと、子どもたちの先回り、先回りして、いろんなことをやってしまう、答えてしまう、投げかけてしまうということも多々あるかと思えます。これは私自身の反省も含めて申し上げるんですけども、そうしたことを考えれば、子どもたちに対してだけではなく、教員の方もそうですし、家庭の方々、親御さん、保護者の方についても、こうした観点をぜひ意識していただくことが重要ではないかなと思います。そうしたことについての見解、方向性をお伺いいたします。

それと、訪問型支援の点、非常に細やかにご配慮していただいたなというふうに感じました。今回の質問の準備で、私もふれあい教育相談センターにお伺いして、いろいろ説明をお聞きしました。本当に的確なといいますか、細やかに対応していただいているというふうにも感じたところがございますが、今、4点、列挙をしていただいた、本当にごもっともだと思いますし、大事なことで、これをしっかり守っていただきたいと思いますが、ちょっと加えて、私が大事だなと思っていることをお伝えしておきたいと思えます。

まず、前回の質問でちょっと触れたところでありませけれども、この訪問すること自体が、単純に復学を目的としないということと、同時に、最初から復学ということを外しもしないということが大事だなと思っております。これは前回の質問でも挙げましたので繰り返しになります。

そして、保護者に対してはもちろんのことですけれども、子どもたちに対しても、説得型の話をしないということは大事なポイントじゃないかなと。先ほど、漫画も、子どもたちが好きなものを事前に読んでおいてというふうなお話がありましたので、ご配慮いただいているかなと思いますが、ちょっと付け加えたいと思えます。

3つ目ですけれども、いろいろご配慮された上で訪問ということなんですけれども、ケー

スとしては、会えないことも続くケースもあろうかと思えます。しかし、この中で、会えないことがどれだけ続いても訪問をやめないということは非常に重要なポイントかなと思えますので、この3点について、私からの提案ですけれども、見解をあわせてお伺いをしたいと思います。

最後のプールについてのことですが、全く問題はないと思うんですが、念のための確認で1点お聞きいたします。このプールに配属されている指導員の方に先生と一緒にということなんですけれども、その資格的なことについての要件とかは、念のためにですが、大丈夫かどうかというのを確認したいと思います。

あと、何年か前に、韓国で修学旅行の何か船が沈没して、大勢の子どもたちが犠牲になった、その大きな要因として、韓国では何か水泳の授業がそもそもなされていないとかという報道もありましたので、そんなことが日本ではあってはならないんですけれども、そうしたことも考えますと、健全な成長とかと共に、こうした危機管理的なこともあるかと思えます。プールもあわせて期待をしておりますので、以上、再質問、お答えをお願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今、4点ご質問をいただきましたので、順次お答えをしていきたいというふうに思います。

まず1つ目の授業に関わっては、教育の世界では、授業はドラマであるというふうなことをよく言われます。決まるとおりにストーリーが進まない、先生が考えたように授業は進まないのが普通やと。今おっしゃったように、子どもから突飛もない考えが出てきて、「えっ、それ、何。それ、先生も知らんわ。すごいね」というふうなことから、そっちの方へずっと入って行って、最終的にまた戻すというのが教員の力量なんですけれども、そういう予想外の子どもたちの質問とか意見をどう授業に入れ込むかというのが教員としての力量というふうに言われています。そういう意味では、そういうことを絶えず、うまく組み入れるという先生の力量が求められているのかなというふうに思っています。今お話があった、「何でそんなふうを考えるの」ということは、本当に東郷議員、教壇に立っていただいても十分いけるのかなと思うぐらいに思いました。本当に大事な言葉やというふうに思っております。

それから、もう一つの親が先回りしてしまうということはあるんですが、ここにつきましても、親御さんも大概の方はお忙しいので、子どもの意見を十分に聞く時間がなく

て、「どうしたん」と最初は聞かれるんですけども、「おなか痛いんか」と、こう言うたら、子どもは「うん」と、こう言うだけ。「おなかすいたんか」言うたら、「うん」って、イエスカノーか答えたらいいだけの親子関係というのが結構最近増えてきたんですね。そうすると、逆に親が子どもさんの発信をとめてしまうという。子どもは言葉が要らないんですね。言葉が要らずに、うちのお母ちゃんでもわかってくれるという、そういう親子関係で学校とか園に来られますと、まあ言うたら、うちのお母ちゃんは僕のことは全部わかってくれていると、そやのに先生は何やねんと、いっこもわかってくれへんやん、腹立つなって、本当に自分の言葉がないですから、その腹立つ気持ちを暴言とか、あるいは物を壊すとか、そういうふうになってしまう。そういう意味で今、特に低学年の先生とか、あるいは就学前の先生のお願ひしているのは、保護者さんとのお話の中で、待つということをしてほしいということをお話さんにお話ししていただくようにしています。そうやって親が待つことによって子どもの発信を促す、そのことが言葉を豊かにしていく、子どもたちの思いを言葉にかえていく大きな取っかかりになるというふうに考えておりますので、そういうこともどんどん啓発をしていけたらというふうに思っています。

それから、2点目の訪問型の件で、復学についてですが、最終目標は学校教育課、学校いうんか、教育委員会がやりますので、学校復帰を目指したいんですけども、それは焦りまずとうまくいかないというのは、もう十分わかっておりますので、基本的にはまず信頼関係でつながるということ。ですから、さっき言いました、そういう漫画でありますとか、子どもが興味、関心を持っている、例えばゲームでもいいんですけども、何らかの形でまずつながるということをしていくことによって、世の中には僕の考え、私の考えを十分聞いてくれる人もいるんやなということ伝えて、そのつながりから少しずつ外へ向けていけたらというふうに思っています。

それから、3つ目の説得型の話をしていないという。ごめんなさい、会えないケースですね。3点目の訪問しても会えない場合があるんやろうというふうな予想ですが、私もそういうふう感じております。なかなか保護者さんには会えても、子どもさんに会うというのが難しいかなと思いますけども、手紙なり、あるいは粘り強い関わりを持って、ずっと続けていくことは大事なかなというふうに思っています。それは、例えば、NHKで不登校の克服いうんか、それを乗り越えた20歳過ぎの人たちが出ている番組があったのを見たんですけども、そのときに、結局中学校のときは行けなかったけども、先生がいろんな関わりを持ってくれたというのは、自分はわかっていると。そういう人への信頼いうのは、そうい

うところが芽になっているというふうなお話をされたので、教育というのは、そんなに1カ月、2カ月では成果が出ません。5年、10年、あるいは20年、30年かかるかもわかりませんが、諦めずに関わります。この訪問型だけではなく、ふれあい教育相談センターとか発達支援センターも、もっと卒業後も支援をしてくれますので、そういうところにつないでいくということによって、支援を続けていきたいというふうに思っています。

それから、4点目のプール指導に関わりましては、韓国はああいうふうなのがありましたけども、日本も昭和30年ごろですか、宇高連絡船で紫雲丸が沈没した、そこで高知の子どもたちがたくさん亡くなりました。それから、その2、3年後やったと思いますが、三重県の津で、中学生の水泳訓練、水泳授業の中で、そのときはプールがないので、水泳、海へ連れて行ってはったんですけども、そこでたくさんの女の子たちが亡くなるという2つの大きな事件があってから、文科省がやっぱりそういう水泳指導というのが要るんやということで、そういうプールを進めるという、設置を進めるという方向になりました。

資格については、ちょっと私、不十分なので、部長の方から答えてもらおうと思います。

○議長（岩井智恵子君） 杉本教育部長。

○教育部長（杉本源造君） すいません、指導員の資格については、現在まだ具体的には詰めておらない状態でございます。ただ、指導員がコロコロかわるようなことがあっては、せっかくの授業が、子どもたちもかわってできませんので、できるだけそういうことはないように。それと当然、インストラクターの資格は種々ございますので、それを持っておることが前提になりますし、また、救急救命ですね。AEDの操作の仕方であったり、また、海難救助ですね。そういうものの資格もありますので、そういうものをしっかりとっておるかということは具体的にチェックをしていきたいと思っております。

今度担当していただくインストラクターの会社なんですけども、もともと野洲の総合体育館にありました、すいむ8をやっておりました会社でありますので、私もよく知っておる会社で、非常に研修制度が整っておりますので、その点はしっかりチェックしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 教育についての再々質問、3点目の質問をいたします。

1つ目と4点目の質問を合わせた形でもう一度お聞きをいたします。先ほど情報過多について言及をしましたが、これは子育ての情報についても同様で、ネットの中で特に見ら

れると思うんですけども、全く同じ状況に対する全く逆さまの情報が数多く出てくる。その中でどうしていいのか、それこそわからない方が増えているということがございます。先ほどお聞きしました子どもの先回りしていろんなことをしてしまうという。先日行われた元気な学校づくりのイベントの中での分科会の際に、ある先生から、そうした先回りしてしまう親に育てられたお子さんほど、人のせいにしてしまうケースが多いというふうな事例の報告があって、「なるほどな。気を付けなあかんな」と思ったところであります。今回の訪問型指導は、不登校という非常に深刻な問題を抱えたお子さんや、そのご家庭への対応というのがメインなわけでございますが、お話しされているようなドリームですとかスクールソーシャルワーカーの方々の配置等々、さまざまにございますが、こうした不登校までには至らない、あるいは不登校の手前でもないけれども、いろんな、何ていいますか、課題を抱えているご家庭というのは案外に多いんじゃないかなと思いますので、いわばソフトな、一方で広く手を広げたようなといいますか、対象を広げたような形での家庭支援というのもまたお考えいただきたいなと思いますが、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 不登校の手前の子どもたちに対する支援といいますと、今、本市では、特別支援教育にかなり力を入れております。これは何も障がいを持った子どもたちだけではなく、通常学級、普通のクラスにいてる子どもたちとの対応の中でも、いろんな特性を持った子というのはたくさんおりますので、そういう子どもたちにできるだけ合わせた対応をしていくことによって、自分の存在感、自分が、私がここにいていいんやというふうに思える居場所といいますか、そういうふうな子どもたちが、意識ができるような学級経営あるいは授業づくりを進めていくということが大事ななというふうに思っています。特別支援教育の推進によって不登校に向かわせないということが可能かなというふうに思っております。そういう意味では教員の力量が問われるということでもあると思いますけども。

それから、家庭支援につきましては、前にご質問ありましたけども、家庭支援のいろんなシステムができたというふうには思っていますけども、私たちも、まずは今一番大きな課題である不登校を何とかという部分で、来年度はそこに焦点を当てて、その次には家庭教育の支援というんですか、その部分も行けたらなというふうに考えております。今の段階としましては、学校で担任の先生もしくは教育相談とかスクールソーシャルワーカーの先生が課題のある子どものおうちに行って、その親御さんといろんな関わりを持つ

中で子育てのやり方を少しずつ変えていくとか、見直していくとかいうふうな支援をやっているという状況でございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 全国的に見ましても、訪問型支援、非常に注目もされていると思いますので、ぜひ柔軟な発想で対応いただきつつ、その知見といいますか経験を重ねて、よりよい形にしていただきますように、また、私も私の立場で応援をしてみたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続いて、2つ目、大きな2つ目、医療についての質問に移ります。

医療機関は文字どおり地域の生命線であり、最後のとりでです。そして、これを守ることは市の大きな役割です。このような認識のもと、野洲市の地域医療をどう守っていくかという命題を持ち、昨年11月に全国自治体病院経営都市議会協議会主催の第15回地域医療政策セミナー、そして今年2月には全国自治体病院協議会主催の「地域の医療を守るために」というセミナーを受講し、また、会派研修でも、11月の地域医療政策セミナーで印象深かった医療法人を訪問し、医療の本質について学んでまいりました。

これらのセミナーは病院のトップあるいは病院経営改善の専門家、そして訪問医療を進める医療法人理事長という、それぞれ立場の異なるエキスパートの方々からの実績と経験に基づく大変説得力に満ちたお話でございました。これらを通じて得た知見と野洲市の現場で聴取した情報をもとに、今一度、医療の本質は何かという原点を見つめ直し、市立野洲病院及び野洲市民病院の位置付け、方向性についてお伺いをいたします。

まず1点目、昨秋の入札不調により、設計見直しと工期延長を余儀なくされました。これは大変残念であり、厳しい現実ではありますが、今、この段階で考えるべきことは、現段階で最善の策は何かということです。そして、こうした内容を整理する際、重要となるのが目的と手段の関係、つまり、最上位の目的をまず明確に設定し、それを達成するための手段、中間的な目標といったことを整理することだと考えております。

まず、病院の目的、目標は何かを考えます。とかく病院を巡っては、経営面に注目が集まりがちですが、これは先に述べた病院の最上位の目的、目標ではありません。病院や医療の目的という大前提がまずあり、これを達成するための手段、医療を提供し続けるために必要な要件として、健全経営があります。病気を治す、市民の健康といった目標も浮かびますが、高齢化が進む社会にあっては、高齢になるほど治療を施しても、もとどお

りの状況になりにくいという事実もあります。

抽象的ですが、病院が目指し、常に念頭に置いて考えるべきは患者の幸福、もう少し具体的に表現すれば、患者の生活の質、いわゆるQOLの向上であります。一般論として、医療の常識あるいは病院の常識にとらわれてしまいますと、往々にして患者の気持ちを軽視した医療や看護が施されがちであります。野洲病院が患者最優先の病院となるために必要なことは何か、何と認識されているか伺います。

2つ目、市民の健康を地域医療という視点から考えます。冒頭申し上げたとおり、病院は生命線であり、最後のとりでですが、逆に言えば、最後のとりでだけで全てを守ることにはできません。より重要なことはもっと前方、つまり日ごろの健康管理と言えます。そして、健康を害したときには救急対応を含め、安心して委ねられる病院の存在が重要です。

従来から地域の健康管理について、野洲病院では啓発活動などに取り組まれてきたことは認識をしておりますが、高齢化が加速し、高齢人口が増える状況の中で、今後の健康管理あるいは指導についての取り組みや発信、そして、いざというときの救急対応の方針について伺います。

3つ目、大きな方向性をただしてきましたが、次に、医療スタッフの働きや経営面に欠かせない視点、市民に対する説明にも重要な点を問います。病院や医療にかかわらず、言語化や可視化はあらゆる分野で重要です。思いや思考、ビジョンを言葉や図など、伝わる形で表し、説明、共有することにより物事が動き出します。反対に言語化できないところは、ビジョンの共有ができず、結果を出せないというのはいろんな分野で事実として出ていると思います。

まず、市立野洲病院の目指す目標やビジョン、さらには取り組みの成果や課題を言語化、可視化し、職員や市民に繰り返し伝え、浸透を図ることが重要と考えております。この点に関する認識及び取り組みの状況について伺います。

4つ目、病院の広報について伺います。野洲市の地域医療を担う上で、地域の医療機関や地域住民、市民との信頼関係の構築は重要です。これを増進するために、大もとである医療の質向上に努めると共に、あらゆる形の広報が重要と考えますが、広報についての方針、認識を伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） それでは、東郷克己議員の2件目の医療についての

ご質問にお答えいたします。

まず1点目の市立野洲病院が患者優先の病院となるために必要なことについてお答えいたします。

本院では病院の基本方針の1つとして、市民と患者の人格を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供するとしておりまして、この方針に基づき、今後も患者様やご家族の視点に立って安全で上質な医療、看護の提供に努めてまいります。

そのためには、専門性の高い医療スタッフの確保と働きやすい職場環境の整備が必要となりますので、医療スタッフに対する処遇や、新しい病院を駅前に整備するといったソフトとハードの両面を整えることが必要であるというふうに考えております。

2点目の今後の健康管理（指導）についての取り組みや発信、いざというときの救急対応の方針についてお答えいたします。

病院機能としての健康管理の観点でお答えいたしますと、病院は本来、病気を治療する機関でございますが、治療以外にも、病気の予防機能も大変重要だというふうに認識しております。本院は今後の展開も踏まえ、健診事業は病院事業の柱の1つと考えております。

現状でいいますと、本院では1月から3月を健康診断の推進期間と位置付けまして、健康診断に期間限定のメニューを用意するなど、市民が利用しやすい健診事業の取り組みに努めているところでございます。このことは、「広報やす」1月号にも掲載しておりまして、今後もこうした取り組みの情報発信に努めてまいります。

また、いざというときの救急対応については、断らない医療を目指しておりまして、特に昼間の救急は原則断らないという方針を院内で徹底し、取り組んでいるところでございます。

3点目の市立野洲病院が目指す目標やビジョン、取り組みの成果を職員や市民に浸透を図ることについての認識及び取り組みの状況についてお答えいたします。

当院の理念や基本方針を院内に掲示するなど、職員や来院される方に明示しておりまして、また、ホームページやパンフレットを積極的に活用し、当院の目標やビジョン、取り組みなどの情報が市民の皆さんに浸透するよう努めているところでございます。

取り組みの成果ですが、1つの成果の見方として、多くの方に当院をご利用いただくこと、あるいは信頼していただく病院になることだというふうに考えておりまして、これについては、議会特別委員会や病院整備運営評価委員会で公表している病床の稼働状況など、数字でお示しすることで可視化にも努めているというところでございます。



4点目の広報についての方針、認識についてお答えいたします。地域医療機関や地域住民との信頼関係を構築するためにも、広報は重要なものと考えております。現在、病院のホームページや市の広報、また病院紹介用のパンフレットあるいは職員募集のパンフレットを作成するなど、当病院情報の発信に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） それぞれ質問にお答えをいただいたところでございますが、1つ目のところをまずお伺いをいたします。

患者の幸福、先ほど、生活の質向上という言葉で説明をいたしましたけれども、こうした、やはり世代であるとか、あるいはそれぞれの方の状況にもよるかと思いますが、やはり目指すべきところが違うのは当然かと思えます。そうしたことをよく認識した上で、個別に考えることが重要であるということも言えますし、もう一方では、ご高齢の方は特にそうだと思うんですけれども、病気と上手に付き合うということも考えていかななくてはならない問題かと思えます。以前にも少しお話をしたことが、雑談のような形でお話ししたことがございますが、患者さんが自分で薬を飲んでいたときは、うっかり飲むのを忘れていた薬がたくさんあって調子がよかったのが、お子さんが帰ってこられて、ご高齢の親にちょっとでも長生きしてほしい、元気でいてほしいと思って、処方された薬をきちんと全部飲ませたら、よけい調子が悪くなったという笑い話にもならないようなことが現実起きていたというのはあちこちで聞く、あるいは当の医療を提供される先生の側からも、こうした話を聞くことはございます。そうした意味で、この野洲病院が本当に患者優先ということを考えるならば、そうした総合的な状況を把握した上で治療方針を考えることも重要かと思えますが、総合病院という位置付けでは難しい点もあるかと思えますが、そうした面での方針をお伺います。

そしてもう一点、患者の願う医療と病院が考える、提供すべき医療と考えている医療の間にギャップがある、あるいは、患者の願う医療と本当にその患者さんに必要な医療との間にまたギャップもあるかと思えます。こうしたギャップを埋めるために必要なことほどどのように認識されているかお伺いをいたします。

もう一点、地域との関係を先ほどお伺いいたしましたけれども、高齢化が進む中で、適度な運動等の健康管理は非常に重要であると思えます。少しお取り組みもご紹介をいただいたところではありますが、例えば、野洲市立病院主催の健康セミナーなどを開き、医師

や、あるいは看護師など、専門家の方による講演等を実施するなどして市民の健康への関心を高めると共に、より一層の信頼関係を醸成するというようなことがあってもいいのかなと思っております。こうしたことは、遠回りのように思いますが、ひいては、この患者優先の、最優先の医療のあり方、こうした健康管理の取り組み等々が市民や、あるいは地域の医療機関の先生等との信頼関係が深く醸成されて、経営の改善にも役立つのではないかと思います。ご見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 吉川市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 3点再質問をいただきました。

まず1点目の患者様の幸福についてというところの病院としての総合的な方針ということでもよろしいでしょうか。まず、患者様にとって、病気が治るのが一番いいですし、在宅、家に帰ることが一番目標ですので、ただ、いろんな治療の方法はあるんでしょうけども、今、市が目指している、今持っている市立野洲病院の役割というふうに考えますと、本院は高度医療を受けられた患者様を在宅医療につなぐための受け入れの医療、あるいは当病院で手術を受けられた患者様を在宅までつなぐための機能、あるいは開業医といいますか、診療所の先生から紹介を受けた患者様の対応、治療、こういった機能を、後方支援としての病院機能で今動いているというふうに認識しております、そのために地域の医療として何ができるのかというふうに考えております。そういう意味では、今整備を進めております新しい病院、そこにもきちっと反映させるべき内容もありますし、その辺を今整理しているところでございます。

それと、2つ目の患者様の思いの医療といいますか、それと医療機関から提供する医療のギャップということですが、ここにつきましては、やはり患者様と医師あるいはご家族との意見といいますか、治療の方針ですとか、その辺のコミュニケーションをしっかりとるとということが重要かなというふうに考えております。

あと、セミナーですとか講演などをして病院からの情報発信、そういうことによって予防につながったり、あるいは病院の信頼につながりたいということですが、実際に、実は出前講座などもしております、申しますと、例えば、コミセン祭り、各コミセンでされるイベントですが、ここにも参加したり、あるいは、生涯学習の出前講座ということで、7月開院から2月までの実績としては、30回、各自治会、老人会とかそういったものの主催でこちらから情報を提供しているという事業など、そういった意味での病院としてできる情報発信はしてございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） お答えいただきましたセミナー等についても、私の地元自治会にもお越しいただいたのも拝見をしているところであります。そうした取り組みを一層進めたいということと、もう一点、率直に市立病院化されてから、できるだけ私も自分で病院に行くときには患者の立場で行くようなことも含めて、様子を見たり、あるいはお話を伺ったりしている中で、やはりこれまでの旧の野洲病院の弱かった点といたしますか、課題も見えてきたように、実は感じております。先ほど申し上げたような病院の常識、自分たちのやりやすいようにというのがあったんじゃないかなど。これは推測ですけれども、私はそのように感じております。ですので、今、芳しくない実績等も出てきたりはしておりますけれども、これを改めていくことで本当に患者優先の病院ということを標榜しつつ、またそうしたビジョンを、それこそ言語化、可視化して押し出していくことによって改善していけば、自ずと経営も改善してくるのではないかというふうに私は確信をしておりますので、そうした本当に改善しようと思えば、そのビジョンを力強く発信する、あるいは発信し続けることが非常に重要かと思えます。その点について、最後にお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 吉川市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 一言で言いますと、やはり市民あるいはご利用いただいている患者様から信頼いただける病院になると、こういうことだと思っています。今、病院スタッフ、懸命に頑張っています。今までがどうかは、私は評価はできませんけれども、今の医師もフルに動いていただいていますし、それから看護師も限られた人数の中で精いっぱい頑張っていますし、事務局も今までと違う環境の中でしっかり市立野洲病院としての職務、職員として頑張っているところでございますので、期待に応えられるようにしっかり頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） では、3点目の質問、まちづくりについての質問に移ります。

現在、10年を計画期間とする第2次野洲市総合計画を策定中で、総合計画審議会では、子育て・教育・人権分野、福祉・生活分野、環境・都市計画・都市基盤整備など、分野ごとの分科会に分かれ議論が交わされているところです。このような節目を前にした時期にあ

たり、野洲のまちづくりにおける考え方を確認いたします。

現在、野洲市の人口はわずかながら増加を続けており、市全体としては活力を維持しております。一方で、少子高齢化の波は確実に本市にも影響を与えており、合併当初8,052人、率にして16.25%であった65歳以上の人口は、平成30年の統計で、1万3,028人と、約5,000人増加し、率は25.54%に達しています。

子どもの出生数は1年に500人程度生まれる状況が長く続いていましたが、ここ数年は、1割少ない450人程度の状況が続いています。

住みたい、住み続けたいまち、子育てしたいまちをつくと共に、老後も安心して住める医療や介護の充実が願われています。昨年6月の第3回定例会における人口動態に関する私の質問に市長は、「野洲は発展しないまち、と言われるが、ボトルネックは市街化区域が極端に少なく、住みたくても住めない状況」「道路事情の悪さ」の2つが発展を抑制している因子であると答弁されております。

折しも本年は、市街化区域の拡大見直しが実施されます。そこで、今後のまちづくりの方針について伺います。

本市では、32ヘクタールの拡大を予定と聞いております。また、国道8号バイパスと湖南幹線という軸となる道路建設が大きく動き出しています。熱い期待を寄せるところで、今後の見通しと、こうしたインフラ整備をてこにしたまちづくりのビジョンを伺います。

2点目、本市の課題の1つに、市街化区域に編入し、大規模開発計画の提案が繰り返されながら、とんざするといった経緯をたどっている、いわゆるC地区の問題が挙げられます。今般、サービス付き高齢者向け住宅の建設が明らかとなり、上下水道や消防水利、緊急車両の進入など、数々の懸案事項の存在が指摘されています。

現実を冷静に認識して、今しなければならないこと、さらに、今できることを精査し、粛々と実行していくことが重要と考えております。この点についての見解を求めます。

3点目、近年、我が国は多くの災害に見舞われております。現在のコロナウイルスの猛威など、緊急事態に際しては、トップ（市長）に情報と権限を集め、躊躇なく判断、実行ができる体制整備や不測の事態に対応できるよう、市長権限の代行者を立てておくことが必要ではないかと考えます。

また一方で、大規模地震等では、行政機関が動き始めるまでに、約3日を要するとの分析もあり、自助、共助が極めて重要と指摘もされております。自治会など地域住民による

防災活動の重要性が高まっています。市の危機対応体制をさらに整えること、そして自治会などとの協力関係の充実、さらに市民個々人の防災意識啓発について方針を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員の新誠会を代表してのご質問にお答えをいたします。

まちづくりについてということで、1点目が市街化区域の拡大に絡めたまちづくりのビジョンということですが、まず、まちづくりといいますか、まちというのは、具体的に言えば土地があつて、山があつて、川があつて、道路があつてということですけども、見方を変えれば、私たち市民の安心と成長と幸せの実現を支えてくれる仕組み、メカニズムであると思っています。そのために、社会資本、いわゆる基盤があるわけですし、この基盤も2種類あります。一番わかりやすいのは道路とか学校とか河川とかといった、いわゆるハードですね。社会資本と言われている。もう一つの基盤が条例とかいろんな制度の仕組み、いわゆるソフトウェアです。そこに当然財源が要りますし、それを享受者であると共に支える市の職員あるいは民間の活動のみならず、市民自らが、一番最後にお問いかけいただきました自治会とか、そういうことを含めて、いわゆるマンパワーという、この4つがきちっと合わさって初めて安心と成長と幸せが実現できます。そのために何が最後に出てくるかということ、いわゆるサービス、保育であるとか教育であるとか移動であるとかということですし、これ、勘違いすると、道路が欲しい、学校が欲しい、ハードばかり目に行きますけども、道路は、極端に言えばなくてもいいわけです。人が安全に移動ができればいいわけですし、だから、そういう観点で私はずっと進めてきていまして、だから、そういう意味で、いわゆる箱物行政ではないと思っています。

ただ、箱物がなければできないサービスがあるから箱が要るわけであつて、これが本末転倒になってしまうと過大な施設になると、あるいは要らない施設をつくるということになりますから、まずここを押さえさせていただきたい。今の野洲の現状を見ますと、今、引用いただいたように、道路が弱い。それと、土地利用計画がきちっとできていない。あわせて、私は一番最初に、就任して言ったのは、妓王井川は時間雨量が30ミリで、マンションの駐車場に車が浮くから、まずそこから取りかかろう。あるいは、野洲駅北口は何か安全に見えるけれども、調整池もなしに工場が開発されている。だからというので、雨水幹線、両方挟みました。今になったら、何か病院のために妓王井川をやっているって勘違いしている人がいますけども、その前から手をつけています。ということで、ボトルネックの大きいのは、やはり道路と土地利用計画です。

ご指摘のように、今、ちょうど見直しの時期ですから拡大の手続をしております。とにかくリストアップしたのは32ヘクタールですけども、今、県、国の手続に行っていますが、熟度の問題、あと、学校の収容の問題、そのあたりをもう一度精査しないといけないのと、最後のご質問にいただいていますように、今持っている市街化区域の開発動向。これも一番重要ですので、それをした上で、最終的な形をまとめて都市計画審議会に諮った上で決着、決定をしていきたいと思っています。

今の状況、直近を見ていますと、ちょっと熟度が低いとか、さまざまな課題があるので、32ヘクタールというよりは減るのではないかなと思っています。ただ、全体で見ていると、さっき言いましたように、今持っている市街化区域と合わせると、それなりのニーズに応えられるのではないかなと思います。

道路については今までも申し上げているとおりです。

それと、2点目のご質問でありますけども、いわゆるC地区です。これは本当に慎重に地権者同意あるいは熟度を踏まえてやってきましたし、地区計画を設定してやりました。後、またご質問がありますから詳しく言いませんけども、何でこんなことが起こるのかということで、職員と不思議がっているんですけども、まさに何か手品を使われたのかわからない、本当に不思議なんです。市の制度で許可が出てしまったのも、私も知らなかったという制度になっていまして、個々の制度でクリアをしていくということになっていまして、その後、関係課に集まってもらって課題を整理すると。この課題は存在、もともとあった課題ですから、整理をして、そしてまずは皆さん方に情報提供をした次第ですので、冷静に云々というよりは、ああいう厳しい状況になっていますという中で、市は一時、場合によっては市がまたいろんな形で支援しますよとか、あるいは逆線引きもとか、いろんな選択肢の情報を、皆さん方にお伝えした上で出したんですけども、いきなり1カ所だけこういうふうにされたら、それはもうかなりの厳しい状況ですので、冷静にと言われるよりは、今まで冷静にやってきたのにこうなったということで、展望は厳しいと断言せざるを得ないと思います。

3点目の防災体制、危機対応体制でありますけども、まず、私の権限あるいはそれをどういうふうに補完するかということですけども、これは市長の職務代理の順位者は危機管理監と位置付けておりますし、今回もいち早く新型コロナウイルス感染拡大防止対策として対策本部を設置しましたが、副本部長は危機管理監、今回の場合は健康問題がありますから健康福祉部長も位置付けています。こういうことで問題はないというふうに考えてお

ります。

それと、計画が重要ですので、これは既に29年に地域防災計画を見直しまして、平成30年には野洲市業務継続計画を定めまして、非常時の市が携わる優先業務継続のための体制を整えております。

今年度、これも既にご案内して、東郷議員もご参加いただきましたように、11月17日にシナリオレスによる災害対策本部の訓練を実施いたしました。災害発生時から3日後までの初動期を中心に市の職員が実施すべき非常時優先業務の手順等を時系列に具体化した防災初動マニュアルを今後、それを踏まえて策定してまいります。

来年度からは、支援をいただく、その受け方、人的・物的支援を効率的に効果的に受け入れられるよう、災害時受援計画をできるだけ外に委託しない形で、市の今まで持っている実績、ノウハウを生かしながら計画策定を行いたいと思っております。

あと、自治会などとの関係でありますけども、これはまさに私、自助はあんまり好きじゃなくて、自立だと思っておりますけども、共助・公助の、この関係をうまく連携できるように、特に自主防災組織は市内全自治会で組織いただいておりますし、自主防災組織等のリーダー研修も、これは毎年やっております。特に令和2年度は過去3回、実践型の訓練をしてきましたけども、久々に総合訓練、特に建設業者の方たちなんかの協力を仰ぐ形で、来年度は今までやってきたことを踏まえて、総合型の訓練を広く実施したいと考えております。いずれにしても意識と情報と、そしてノウハウ、これが順番に高まっていくということが大事であります。

それと、施設、装備ですが、これにつきましても、既に予算なり施政方針でお示ししておりますように、行政防災無線、これが早く整備をされたんですが、課題がありますから、その課題を乗り越えられるような新しいシステムに転換をしていきたいと思っております。本当は抜本的にと思ったんですけども、結果的に今、ポールが立っている。そのポールを他の業者、やっぱり補償ができないとかなりますので、結果的にどうも、私も随契をしたくなかったんですけども、同じような形にならざるを得ない。完全に外してしまうと膨大な経費がかかるということですので、随分年が経っていますから、今使っているシステムも随分よくなってはいますけども、今の流れの中で抜本的に更新をしてきたいと思っておりますし、あと、ハザードマップも、浸水、洪水、そして地震を一体化すると共に、国の方が従来の100年、200年確率に加えて、1000年確率のデータを出していますので、これは慎重に出さないと、滅多に来ないところまで赤に塗られたりなっていて、びっくり

されるといけないので、注意喚起をしながら、1000年データも掲載する形でハザードマップを整備していきたいと思っています。

それと、野洲市消防団、士気が高く頑張ってくださいありがとうございますので、いろんな消防の車両の関係、あるいは装備についてもきちっと充実をして取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 詳しくお答えをいただきました。再質問、再々質問と深掘りをしていきたいところではありますが、もう時間がないので、最後にまとめて市長にお伺いをしたいと思います。

今回、教育、医療、まちづくりといった3つのテーマでお伺いをいたしました。これは若い世代がやはり住みたいまちを選択する大きな基準が教育ということであったり、あるいは住み続けたいという部分では医療であったりということで、この3点に絞って今回取り上げたわけではありますが、それぞれに野洲市では非常に意欲的な施策を実施していただいているところでございます。また、今、市長の答弁で感じたところでもありますけれども、非常に的確に優先順位を付けていただき、病院のところで引用した最上位の目的とか、目的と手段の関係等々、よくお踏まえになって、この施策を実施されていると改めて感じた次第でございますが、今後の野洲市というふうな展望に立っていえば、こうした非常に充実した施策をされていることを広報といいますか、アピールするという部分ももう少し力を入れていただいてもいいのかななどと思っておりますし、また、シティープロモーションというふうな言葉もでございます。1のものを10に、100にというのはなしに、的確に広報する、宣伝するという部分、そしてさらに好循環でよりよいまちを生み出す取り組みなど、今後のご見解をお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 最後に前向きな質問をいただきました。ありがとうございます。野洲市、子育てですとか生活支援とか、プラスの方、そして困難な場合、先ほど、何かあんまり議員のお名前を引用するとだめとおっしゃるんですけど、山本議員からご質問いただいたときにお答えしたように、伸びられる支援、そして大変なときの支援、そして安心ができるようにきちっと秩序と制度を守るといって、これを踏まえてやっています、厳しい方への支援をかなりきめ細かくやっていると、先般も大津で保育士さんをしてもら



れた野洲市民の方、全然野洲のことに關心なかったけども、退職して、孫の守をし出したら、こんなことまでやってもらっているのかとびっくりしますというふうにおっしゃって、そこを目指しているわけではないんですが、現場の状況、市民の方のお求めを最大限対応しながらやっているの、かなり充足はしてきていると思います。

よくそこをもっと宣伝したらどうかとおっしゃるんですけども、そこを宣伝するよりは、先ほどの病院も、一番の広報は口コミだと思っています。患者さん、家族、そして働いている医療技術者からも、自分とこの病院はこうだと。まちづくりも基本的に同じことでして、私は発信、発信は、個人的にも嫌いでして、できるだけ市民の方が実感をしていただくと、そういうやり方でいいのではないかなというふうに思っておりますけども、むしろ議員の方から発信いただければ幸いかなと思います。

それと、まちづくりの中で、先ほど私、3つのことを申し上げました。安心と成長と幸せ。この幸せの中には、これも先ほどの代表質問にお答えしましたように、やはり楽しさとか充実感、これが肝心なんですけど、残念ながら、野洲のまち、これも私、従来から申し上げていて、実現できていないんですけども、楽しさ、出会いとかワクワク感、あるいは、具体的に言えば、買い物する楽しみ、あるいはさまざまな芸術活動、もっと自らもやって発表する、あるいは鑑賞する、ここの要素がまだまだ劣っていますので、ここまで基礎固めができた段階であれば、まだまだ基礎固めの部分で足りない子育て支援とか課題はありますけども、一定のレベルまで達しているの、楽しさとか文化的な豊かさ、これを都市づくり、まちづくりの中で実現を皆さんと一緒にやっていくことが次のステップかなと思っています。ですから、他から見たら地味に見えますけども、まずは中の市民の方が実感していただいて、取り組んでいただくことが今後の野洲の活力と展望を見出すのではないかなと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 以上をもちまして、新誠会を代表しての私の質問を終わりたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩します。再開は2時40分。2時40分です。よろしくお祈いします。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、自民創政会、第16番、北村五十鈴議員。

北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。自民創政会を代表して、代表質問をさせていただきます。大きく2点、一問一答でお願いします。

まず1点目です。教育長の教育方針から、本市の令和の時代の今、子どもたちに必要な教育について、全て教育長にお伺いいたします。

まず、将来、今の子どもたちの65%は現在存在しない職業につくと言われている令和の時代ですが、子どもたちが身に付ける力とは、学びの改革とはと考えるとき、教育の現場に携わる者だけでなく、全ての大人が子どもたちの将来に真剣に向き合い、考え、共有することが大事だと感じています。

そこで、初心に戻って教育基本法を読み直してみました。現在の教育基本法は昭和22年の初代版が平成18年に全部改正されたものです。その全部改正の理由に、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化していく中で、さまざまな課題が生じたからだとありました。しかし、第1章の「教育の目的」だけは改訂後も引き継がれております。その理念は時代を超えて、まるで今悩んでいる私たちの答えのように感じました。その理念とは、何を目指して教育を行い、どのような人間を育てるのか。そこで、この理念を基本に教育方針から2つの課題についてお伺いいたします。

まず、不登校についてです。

①、不登校児の推移数を、問題を把握するのにわかりやすい表現で伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、自民創政会の北村五十鈴議員の代表質問についてお答えしたいと思います。

まず1つ目の不登校児の推移数についてお答えいたします。野洲市の不登校児童生徒は、その割合が、平成30年度の年間30日以上欠席を不登校といいますけれども、小学校では1.26%、中学校では4.06%です。

この推移につきましては、小学校は、ここ数年間、ずっと全国平均が0.5%ですが、それと大体同じぐらいの数字でございました。しかし、昨年度、1.26%に、ぽんと、2.4倍に上がるという結果となりました。

一方、中学校は、ここ数年ずっと5%前後を続けていました。これは非常に高く、全国平均が大体3%前後なんですけど、2ポイント高いという状況がずっと続いていました。昨

年度、これが4.06%と少し下がったんですが、下がりはしましたけども、依然、やはり全国と比べると高いという、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今説明いただきました30日に満たない行き渋りについてはどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） すいません、ちょっと今手元にそのデータを持ってきていないので、また後日お渡しできたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 小学校前の、就学前の行き渋りも、もしもわかりましたら一緒をお願いいたします。

次、2つ目に行きます。不登校児の学校に行けない理由をできれば把握しておられる具体例を挙げてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校に行けない主な理由につきましては、平成30年度の全国の調査でございますが、小学生の主な理由は、友達関係とか、それから学習への不安、これが大きい2つでございます。また、家族ですね。保護者さんと離れることに不安を感じるということが3つ目として来ています。それから、生活リズムが崩れてしまうというふうな家庭の環境の部分も原因の1つとしてございます。

それから、中学生の主な理由は、一番大きいのは、本人の特性から来る集団でのいづらさというのが入っています。それから2つ目は、学業不振、勉強がわからないというところから来る無気力というのが入っています。また、親子の関係性など、家庭に係る原因、要因についても多くあるというふうにされています。

今、1つずつ申しましたけども、子どもさんにとったら、これやという決定的な理由じゃなくて、そういうのが幾つか結び付いている場合が結構多いという結果でございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今教えていただきました理由なんですけれども、その理由をどこかの会議か、何かの協議かでされておられるのか、全国の平均、大きい答えなのか、教

育委員会が持っておられるものなのか。もしも何かのテーブルで行われているのなら、そのテーブルはどんなテーブルなのか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 野洲市においては、生徒指導の会議が月 1 回行われていますので、そういうところでこの全国平均のデータなんかも使いながら、市もそんなに変わるところがないというふうな協議はしています。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 3番目です。では、今ほどの質問の学校に行けない理由になった問題点、課題等はどこにあると考えておられるか伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校に行けない理由の問題や課題については、不登校になる理由が児童生徒にとってさまざまございますので、その問題や課題もたくさん、複数あって、しかもそれがまざっているという実態というふうに捉えています。

そこで学校では、誰もがわかりやすい授業をすとか、あるいは本人の特性に対する支援のあり方、特別支援教育にかなり力を入れてはいるんですけども、まだまだやっぱりそういう部分をもっともっと丁寧にやっていく必要があるのかなというふうに考えています。

また、家庭や地域で人間関係を築く場が、今の子どもたちにとっては大きく減っていますので、そういう人間関係づくりという部分につきましても、家庭支援はもちろんですけども、学校でもそういう部分を、訓練といいますか、学ぶ必要があるのかなというふうに考えています。

それからあと、もう一つあるのは家庭環境の不安定さ、こういう部分もその1つであるというふうに捉えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今教えていただきました課題とか問題点なんですけれども、1つだけ、その中で、学業だけに絞りますと、勉強がわからない、理解しにくいとか、学業だけに絞るとどうなるんですかね。どう捉えておられますか。どれぐらいのボリュームなのか。学業で悩んでいる、学業で行きにくいとかいうような部分はどれぐらいを占めるのか、もしもわかりましたらお願いします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それぞれ一個一個についてのデータはとっていないのでわからないのですが、勉強だけで学校に行きたくないという子、その理由1つというのは少ないですね。いろいろまじっているという状況です。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ある中学校の校長先生が、不登校は中学校から始まるのではなくて、小学校で不登校の子どもが中学校でも引き継がれて不登校になっている子どもが多いという見解をお持ちだったんですけれども、そうすると、どちらかといえば、小学生のときの対応が重要になるのかなと思えるんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） スタートが小学校という部分も中にはあると思うんですけども、思春期といいますか、自我の芽生えの中で人間関係が苦手になかなか入れなくて、中学校になってから休むという子どもたちもありますので、ですから、小学校段階でデータが低くて、中学校になってぼんと上がるのは、そういうところの接続の問題というのもあると思います。それから、就学前から行き渋りという形もあります。あるいは、小学校ではお迎えに行ったり、保護者さんが連れてこられるということがありますので、中学校はそんなことしても子どもは学校に来ませんので、その差で数字がぼんと上がるというふうに捉えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その今の問題点とか課題に対して、本市では研究されたり協議されたり対策等を協議いただいていると思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） やはり子どもたちの原因というのがいろいろ複雑に絡み合っていますので、とにかく学校で受け入れるということが一番に考えまして、一番結構やっているのが別室指導。来た子どもたちを、どこか小さい部屋に入れて、そこで空いている先生が対応して勉強を教えたりとかいうふうなのをしていますし、それから、あるいはそこに行けない子というのか、保健室に行く子もおります。それから、皆が登校している時間には、どうもやっぱり人間関係で行きにくい子は、放課後あるいは夜来る子もおりますので、そういう対応も中にはしています。

そうやって、いろんな対応をして、できる限り不登校をなくそうというふうには考えておるんですが、なかなか一挙に解決という策は難しい状況でございます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市内の中学校の平均が4%ってお伺いしたんですけれども、中では7%という中学校もあると聞いたんですけれども、やはり地域性とか、その部分とか、そういう分析というのはされているんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 7%は少し、昨年度は少し減ったので全体が下がったんですけれども、私もそう思って、これは何とか小学校に絡んでいるのかなというふうに思って、小学校を見に行ったりしたんですけれども、その小学校でも、やはり不登校ぎみというか、行き渋りが結構ありまして、フリーの先生、担任を持っていない先生が朝迎えに行ったりとか、あるいは親御さんが送ってこられて教頭先生に引き渡しをされたりとか、こういう努力をいろいろされています。そういう実態がたくさんありましたので、その子どもたちが中学校段階では、やっぱり迎えに行っても来ない、親が送れないというようなので、そういうふうになってきているのかなというふうに思っています。

それから、小学校がそんなのでしたので、幼稚園の先生に聞いてみましたら、幼稚園段階から子どもがなかなか園に行きたがらない、行き渋りとか、行くときに泣いたり、それから保護者さんと別れるときに、なかなかそれができないというふうな状況がありますので、そういう部分も、つながる部分も中にはあるというふうに捉えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 5番目に行きます。私も家庭教育は根本的に大切だと思っていますので、今回の家庭訪問学習支援自体をどうこうと言っている質問ではないので、「不登校」という漢字を書きますので、漢字から思いはかりますと、学校に行けない、行きたくない、登校することが難しいと理解できると思うんです。ですので、だからといって、こちらが家庭に赴いて、30日以内の不登校とか、言っているもっと厳しい不登校の方、いろいろあると思うんですけれども、まず不登校の施策、対策というか、学校のドアを開けられない、自分から空の下に出る一步になるのかなという気がしまして、まずはどんな方法であれ、どんな理由であれ、どんな施策であれ、家から出る、家族以外の方と接するという、そうなりますと、家庭以外の居場所で必要でないのかな、家庭以外の場所でやられた方がいいのかなとか、いろいろ考えるんですけれども、見解をお伺いいたしま

す。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） この施策は、教員OBが複数、2人体制、ペアで自宅を訪問します。そして、家族以外の人と接していない児童生徒がほとんどやと思いますので、その保護者に対して、まず寄り添って、保護者さんから信頼関係を得る中で、子どもさんのいろんなことをいっぱいお聞きする中で、親との信頼関係の上で、次はおうちにこもっている児童生徒とつながる、そういう努力を重ねるといふ部分が必要かなというふうに思っています。そのことが家庭と社会との接点をつくる一番キーマンとして、この支援員を、体制を考えています。あくまで不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立というのを目指してはいるんですけども、まずはそのきっかけづくり、今お話のあった外へ出るきっかけやというふうに思っているんですけども、居場所というのはまた別かなというふうに思っていますが。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） この施策に関しましては、八幡の方でも成功されていますし、いい施策だなと理解もしているつもりです。不安に思っておられる保護者の方にとっては、教育相談もできますし、またおっしゃるように、この支援から復帰につながるステップにもなるということも、私も大事だとはわかっているんですけども、続いていくひきこもりになりますと、ひきこもり支援相談士の方の論文を読んでいますと、この不登校がそのまま大人のひきこもりにつながるというのがすごく多いというご意見を書いておられましたので、その意味から次の質問につなげたいと思っております。

居場所の1つとして、これは大きな捉え方で申しわけないんですけども、フリースクールの開設、それも公的で、もっと望むなら、いつも居慣れた安心できる地元とか、何気ない日常の延長とか、心に最大限負担のない居場所づくりを提案したいと思うんですけども、見解をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 現在お話にありますような公立のフリースクールの開設というのは考えていないんですけども、野洲市では、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を目指しているところで、教育委員会が所管していますのがドリームという適応指導教室があります。人権センターの斜め向かい、発達支援センターと併設なんですけども、それがフリースクールというか、学校以外で自宅以外の子どもたちの居場所という意味では、今

お話があったのとそんなに変わることはないのかなというふうに考えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 本当にドリームはいい場所だとも思うんですけども、やはり先ほどおっしゃっていただいたように、不登校の子は本当にいろいろ、理由もいろいろ、思いもいろいろだと思うんです。だから、なるべくなら、ドリームという施設に行くこと自体が負担になるというお声も聞きましたので、不登校か、不登校でわからない、他の者が見ていて不登校と認識できないというような、そこら辺にある地元のそういう施設に行っていていただくというか、そういうところを提供できたらなというふうに思っていて、どうして公立がいいかといいますと、一般的なフリースクール、私立ならあると思うんですけども、やはりお金がかかってしまいますし、その部分は市内にある文化施設、他の方も行ける文化施設とかスポーツ施設、または農業関係でのお手伝いとか、体を動かす単純な作業から始めたりとか、自分が必要とされている農業関係をしていると、私もはまっているんですけども、すごい充実感があって、作物が私を必要としてくれているみたいな気になったりして、本当に楽しい作業ですし、それが自信にもつながるのではないかなと考えますので、私のフリースクールという言い方がよくないのかもしれないんですけども、何かドリーム以外の、野洲市にも、野洲市の中でもそういう居場所が見つければなと思いましたので、また検討していただけたらなと思います。

7番に行きます。最後に、冒頭にありました教育基本法の目的、何を目指して教育を行い、どのような人間を育てるのか、この答えを探す中、先ほどからもありましたが、麴町中学工藤校長の学校の常識を丁寧に問い直して、今までの学校の慣例、当たり前をやめ、社会の中でよりよく生きていけるようにする考え方や、また、広島県の平川教育長の、公立の学校を変えないといけない、どんどん合わない子が出てきているし、学びの改革として、個別最適なイエナプラン教育にも出会いました。日常、私たちの義務教育以外の正解は、多年齢というか、異年齢で構成されていますけれども、義務教育は同じ学年の者が寄るというのが当たり前ですので、比べてはいないと思うんですけども、親も教師も自分も比べてしまう。だから、そんな中で学校の慣例と合わなくなったり、今までの常識についていけなかったり、学校が楽しくなくなったり、その声に出せないもやもやが不登校を生んでいる要因の1つではないかと思っております。学校は本当に社会に出るための自立した子どもたちを育てる場所だと思っていますので、自分は自分、だから、自分と違う全ての人も認める多様性、そんな自立した子どもたちが野洲市にいっぱい増えてくれたらいいの



にと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校教育の大幅な改革といいますか、ご提案いただいていると思うんですけども、一応今の学校制度は明治から始まった学校制度を引き継いでいますので、同じ年齢の者がずっと一緒というふうになっていますので、その部分は大胆に改革というのは、今の法律の中では難しいというふうに思っています。ただ、麴町中学校の校長先生のお話も、私も聞いたことがあるんですけども、法律の、学校教育法の今の法律の範囲内のできる改革をどんどん進めておられます。

その意味では、私はこれまでの、例えば、担任はこの先生ってびしっと決めるんじゃないくて、一応法的というか、いいますか、届出は担任というのがあると思うんですけども、あそこは3クラス1学年ですので、それを7、8名の先生がまとめて全部の担任をされるのか、そういう子どもたちに対する対応という部分でいいますと、何ほども柔軟に、その範囲内であればできるのかなというふうに考えています。今までの、今お話があったように、学校の常識、これまでの常識に縛られずに、自ら学習して、自ら自分の将来を切り開いていく力を育てるということはものすごく大事なことです。特に今、激動の社会の中ではそのことが一番求められるのかなというふうに思っていますので、基本的に、今、議員がお話あったことと同じように私も受けとめています。

その上で、改革の手法には、こういう麴町中学校もありますし、広島为学校、あるいはイエナプランとか、いろいろありますが、改革手法はいろいろ提案されていますので、各学校で、それぞれの教職員と先生らが話し合いながら、うちの学校はこういうふうにしていくという特徴を出しながら、今の子どもたちに合った教育を推し進めていただけたらなというふうに思っております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ありがとうございます。現場で実務でしていただいている先生方のお話を伺いますと、私みたいに、こういう新しいことをして下さいと言うと、今までのことが減るわけではない、その上に、プラスアルファになるので、とっても大変なんですよと言っただくのもよくわかります。だから、本当にいっぱいいっぱい大変だと思しますので、何かを始めようと思ったら、何かを手放さないといけないという部分も、先生方に負担のないようによろしく願いいたします。

2つ目に行かせていただきます。読書についてお伺いいたします。

次の課題に、学力の二極化を挙げておられますが、中間層の低下、その理由が読書時間と連動しているとしていますが、そこでお伺いしたいと思います。

①、子どもたちの読書時間はいつごろから減ったと感じておられるか伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 子どもたちの読書時間についてですが、これに関しましては、滋賀県が毎年実施しています子ども読書活動に関する調査というのがございます。この結果では、この11年間、余り大きな変化はございません。全般的に、そんな中で見えてきているのは、中学生の不読率、本を読まない、一冊も読まないというのが例年、3割前後というふうな数字が出ていますので、そこが課題かなというふうに捉えています。

また、平均の数字には見えないんですけども、読む子と読まない子を平均しますと変わらないんですけども、それが極端になってきているような、そこは感じでしか捉えていないんですけども、読まない子は全然読まなくなっているというふうな傾向があるのではないかなというふうに感じています。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 教育長は個人的にも長く学校現場におられたと思うんですけども、その個人的にも現場におられて、どうですかね。どうお考えですかね。今の滋賀県の総評ではなく、教育長としてはどう。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 私も、小学校、中学校とかなり長いこと行っていたんですが、行っていたというか、半分は教育委員会におりまして、学校現場は何遍も寄せてもうてるんですけども、そんな中で感じるのは、やはり子どもたちがゲームとか、最近はスマホですけども、スマホのY o u T u b eとか、そういうなんにとられる時間が結構あって、本を見る時間的にも少なくなっているのかなという印象を非常に受けています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今もう答えていただいたところもあると思うんですけども、中学生が特に読まない子も多くなったというような意味からも、本を読まなくなった理由とってはなと思うんですけども、考えられる理由があれば教えて下さい。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今もお話ししましたけども、テレビですね。テレビも最近見るのが少なくなったのかなというふうに捉えているんですけども、ゲーム、インターネット、あるいはスマホですね。こうした情報メディアの発達、それから、早い段階からそれを子どもさんに与えられるというふうなことがありますので、子どもたちの生活環境にそれが大きく影響を与えているのかなというふうに思っています。そういうことが本に親しむ機会を減らしている大きな一因というふうに捉えています。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その読書時間が学力低下と連動していると考えられた根拠を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 読書時間と学力を直接調査した資料がございませんので、この2つの連動は学校現場におりました私たちの推測でしかありませんが、ただ、全国学力・学習状況調査というのが毎年行われています。そんな中で、例えば、小説とか伝記とか、あるいは新聞とか、幅広い読書をしている、そういう子どもたちほど読解力の得点が高いという傾向がありますので、やはり本を読んでいる子はそういう力がついているのかなというふうに思っています。読書をすることで語彙や知識を増やしたり、読み解く力をつけたりすることができ、豊かに表現する力、想像する力にもつながっているのではないかなというふうに捉えています。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 最近のテストなんですけれども、最近のテストは、国語ではなく、算数でも数字だけの質問仕様ではなくて、文章を読んで数字で答えるという国語力が求められる傾向があると伺いました。読み書きそろばんと私たちのころは言われたんですけども、今言われた読解力の傾向が、また重要視されてきたのかなと思うんですけども、読む力と学力の関係性というのはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほどの全国学力・学習状況調査の質問、質問って、問題が、文章題がかなり増えています。今まででしたら、例えば、20掛ける40プラス3はという、こう、式だけが出ていたんですね。それが、文章、誰々さんはどこどこで何々を買おうと思

いました。お金がどんだけしかなかったのですが、こういう文章になって、式から考える、文章を読み取って式をつかって答えを書くというふうな問題に大きく変わってきました。ですから、読むという最初のことから拒絶する子がやっぱり結構いまして、そういう問題を全部やめるといふ。ですから、読解力という部分がついてないということで学力が低いと、点数としてはそういうふうに出てきますので、ただ、考える力としてどうなのかって、この学習調査だけでは見られない力というのは、そこでは出てきませんので、どうかなというふうに思うんですけども、この試験なんかでいうと、やっぱり読み解く力が点数に大きく作用しているというふうに考えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） そこで幼少期からの読み聞かせの次に、就学しますと一番身近な本との出会いの場所は学校の図書室ではないかと考えるんですけども、子どもたちの図書室の利用の状況、推移等がわかればお伺いします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 図書室の利用状況につきましては、調査や数値化はしていませんので、推移についてはわからないと申し上げるしかございません。

ただ、子どもたちは休み時間になると図書館に走って行っていろんな本を読んだり、あるいはそこでいろいろ調べたりとか、あるいは国語の時間に調べ物で先生がそこへ、図書室へ連れて行ってするとか、あるいは読書活動、読書をしましょうということで連れていかれたり、こういうことに図書室を活用されています。

また、図書室だけではなく、そこまで行くまでに、教室の後ろに多くのクラスは学級文庫という形で、何十冊もの本を置いて利用されたりもしていますし、それから、そういうのにつきましては、図書館が、野洲図書館が何十冊かごとにぼんと貸してくれますので、そういう出張貸し出しを利用している学校もございます。そうやって図書室並びに学級文庫等を利用しています。

それから、学年としての部屋があるところには、学年で図書を置いておられる、そういう学校もございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） この質問にあたりまして、市内の小中学校5校の図書室を視察させていただきました。第一印象は、半世紀前、私たちの時代の図書室とほとんど変わ

りなかったように思いました。その変わっていないことに反対に違和感を少し持ったんですけれども、そこで、もう少し今の時代に即した環境の、施設の環境づくり、内装の進化に手づくりのD I Yを提案したいと思いますが、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今の時代に即した新しい図書館づくりというんですが、そういうご提案ですが、子どもたちにとって魅力ある図書館、学校図書館というのは本当にあればいいなというふうには思っています。今もボランティアさんにたくさん関わっていただいていますので、そんな中で、こんなふうにしたらとか、あるいはレイアウトをこうしようとか、飾り付けをいろいろやっていただいたりとかいうふうな形でボランティアさんからの提案、あるいは学校応援団で子どもたちが読書に興味、関心を抱くような環境づくりをやっていただいたりとか、いろいろ関わりはやっていただいています。そやけど、そもそも、図書に出すお金というのか、その部分が、それよりも学校はまず人を増やして、子どもたちに教えるということ、順位付けがありますので、そっちの方になっていますが、ご提案はいろいろしていただいて、できるものはどんどんやっていきたいと思いますので、歓迎したいと思います。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） お伺いした中で、図書室という機能だけなら十分あるんですけども、先ほどの質問のように不登校からも考えると、先生が図書室はだまって静かに時間を過ごしてもいい場所だから、学校の中で唯一ぼーっとできる場所なんだって。だから、本を読む部屋だけの機能ではなくて、ちょっと休憩できる部屋にもなれるし、だとしたら、教室と同じ机とテーブルとかではなくて、もう少しくつろいだ雰囲気づくりも必要かもしれないねと教えていただいたんですけれども、この図書室を図書室だけでなく、この先生のように利活用してはどうかとも思うんですけども、見解はおありでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 不登校につながっていきそうな、特に人間関係の苦手な子ですね。教室で皆がわーっと遊んでいるのが苦手やから、図書室に行って本を読むという、こういう子は必ずおりますので、どこの学校にも、そういう意味では、そういう子どもたちの居場所としての図書館の機能というのは大きいと思います。ですから、教室と同じといえますか、できることならいろいろレイアウトをして、そういう子どもたちがひっそりと

いろんな好きな本を読んで過ごせる、そういう場にできたらというふうには思っております。またご協力いただけたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ⑥番です。読みたい本を探すために、各学校の図書室が市の図書館とネットでつながればいいのかというお声をたくさんお聞きしたんですけれども、今の時代、環境は整っているんで、やればいいのかと思うんですけれども、何か無理な問題点があるんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校の図書室と市の図書館とのネット連携についてのご質問やと思いますが、今、小中学校にICT環境整備をどんどん進めています。国が間もなく、1人1台のタブレットを持たせる方向でずっと行っていますので、間もなく一人ひとりに1台ずつというふうになりますので、今でも何ほかあるので、そういうので検索はできますので、タブレットを持つと、本当に1人が図書館の検索ができると思いますので、学校図書館と市の図書館をつなぐということについては、今考えておりません。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 読みたい本が自分にとって、この本が図書館にあるのかなと、自分が自ら探す。向こうから返事が来て、「ありますよ」と言っていて、自分が図書館に出向くなり、また、今度その図書館が持参して下さるとかいう、自らがする作業というのも大事ななと思ったりしますので、もしもできるものならしてほしいという声もありましたので、また検討していただけたらと思います。

次に、一番気になる場所なんですけれども、古い本とか傷んだ本が本当に多くて、私たちのときから置いているんじゃないのというような年鑑とかもありますし、棚もちょっと寂しいかなという気もしましたし、新刊でなくても、現在、新古本の流通がすごく広がっていますし、丸ごと経費削減のために新古本でオープンした図書館があるぐらいですので、各学校の図書室は絶対的に読みたい本の不足ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今、第3次野洲市子どもの読書活動推進計画というのをつくっています。このデータにも載せているんですけれども、国は学校図書館の整備目標というのをつくってまして、蔵書の基準を定めています。これによりますと、この基準を満たし

ている小学校は4校、それから中学校は1校です。ただ、言うても、ぎりぎりのところもありますので、野洲中学校なんかは99%ですから、満たしていないというふうにカウントしているんですけども、ほぼ満たしているのかなというふうに思っていますし、あと、これは学級数がこれだけあると、本は大体何冊というふうな形で文科省が一応の基準を示しているんですね。それにまだ満たしていない学校が幾つかありますので、ここにつきましては、できる限りの予算増をしたいなというふうに思っています。

それからもう一つは、新古本といいますか、そういうのは、なかなか流通といいますか、行政が買うというふうになりますので、公的なお金では、一応本屋から新刊を買うというふうなシステムしかとれませんので、寄附をいただいたりとか、あるいは別枠の予算ですね。そういうので対応は可能かなというふうに思っております。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 問い合わせてみましたら、行政の図書館、市の図書館でも新古本でオープンしたというところもあるみたいですので、また一度問い合わせただけらと思います。

次に多かったのが、現場の要望なんですけれども、人の配置、司書のことだと思うんですけれども、1校の常勤でなくても、市内をぐるぐる回っていただくということでもいいですし、また資格はなくても、本好きの大人の人が、中主中学校みたいに、たまに来ていただくというのもいいと思うんですけれども、できましたら、たまには司書の方がいていただくみたいな配置はできないものでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 図書司書についてなんですが、一応文科省は、司書を置くというふうなこともあるんですけども、司書教諭で代用させると。だから、先生が司書の資格を持っている、そういう先生がおられたらそれでオーケーというふうに捉えていますので、法的には別に問題がないというふうに思っています。ただ、本の専門家というふうなのがいてると、また視点も変わるのかなと思いますし、学校の先生が兼務をしていると、なかなか図書に専念するということが難しいのかなというふうに思っていますので、それはあればいいかなというふうに思っていますが、今のところ、ボランティアさんにたくさんご支援をいただいています。中には司書教諭の、司書の免許を持った方もおられますし、たくさんボランティアさんに活動いただいて、本の整理、修理、貸し出しあるいは読み聞かせとかレイアウトとか、そういう読書活動推進のために、そういう資格の有無にかかわら

ずご支援をいただいて、今やっております。できる限り、そういうのもさらに広げられたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ⑨番です。本は知識を得るすばらしいアイテムだと思うんですけども、知識だけなら時代に即したネットでも十分事は足りると思います。それ以外に、学校の図書室というのは、独特な空間で、先ほどの質問にもありましたが、心を休める、好きな時間を過ごす、ほっこりできる、クラスや学年の違う友達と交流できる、そんな居場所でもあると思います。そのためにも、どんな図書室がいいのか、どんな図書室にしてほしいのか、子どもたちに意見を求めてみるのも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 図書室への子どもたちの意見を求めることについてお答えしたいと思います。

今、各学校には、児童生徒によります図書委員会というのが全ての学校にあるんですけども、その図書委員会の活動の1つには、どんな本を買ってほしいとか、あるいはどんな図書室にしてほしいんやという、子どもたちが直接アンケートをとったり、あるいは意見箱とか、図書委員がずっと聞いて回ったりとか、こういう活動をやっていますので、子どもたちの声はある程度反映されているというふうに考えています。ただ、他にも意見を求めることは大切やと思いますので、他の方法も模索していけたらなというふうに思っています。今後も本のおもしろさとかを知ったり、安心して読書活動したり、あるいは居場所とか、いろんな交流ができる場としての図書館づくりに努めたいというふうに考えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私事ですけれども、小さいときから本が大好きでした。380円の単行本が広い世界のどの国にも、どんな時代にも私を連れていってくれますし、江戸の娘にも、清国の妃にも、赤鬼にも、大空を飛ぶ鳥にもしてくれました。そのおかげで私は空想することが楽しくて、今でも新築の図面を描くときは、「どうしてほしい」とか、改装の図面には、「どこが痛いのか」とか、CADとか線に話しかけています。本当に本は想像力、構想力を無限に与えてくれます。自分の考えをしっかりと話せる子どもたちに育ててくれる



と本を信じていますので、図書室の改革を、複合的な要素も含めて、ゆっくり本の読める、また、いつかほっこりできるリビングのような図書室を、お金をかけずに提案したいと思いますので、どうか最後に見解をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 図書室の改革のご提案でございますが、私も学校のときには、私はどの本がいいというのはわからなかったものですから、1つの棚を順番にずーっと読んでいったというふうなことを思い出しました。今、学校の図書室は、学校図書館法という法律に規定されて運営しております。そこでは読書センター及び学習情報センターという2つの機能を果たすことが求められております。そこで、野洲としましても、子どもたちの主体的で意欲的な学習活動や読書活動を充実させることができるように、子どもが読みやすい本の配置にしたり、あるいは季節に合わせた飾りや掲示をすとか、あるいは本を提案すとか、そういう適正な環境づくりを、ボランティアさんの協力を得て進めていきたいというふうに考えています。皆さんからのご提案も歓迎いたしますので、どんどん出していただけたらというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

次、2点目に行きたいと思います。

市長の施政方針から、総合計画を基本にまちづくり、ビジョン、コーディネートについて、全て市長にお伺いいたします。

2020年度の施策方針は2019年度の実績から始まっていますが、課題や問題点、反省等は多くありませんでした。

そこで、第1次野洲市総合計画を中心に、野洲市はどこに向かっているのか、市長はどんなまちを目指しているのか、何を反省して、どういうことに挑戦して、市民は何を我慢し、覚悟し、共に協働すればいいのか、市民が聞きたいと思うまちづくりのビジョンを自民創政会の言葉でお伺いします。

1、「豊かな人間性をはぐくむまち」から伺います。今後必ず訪れる野洲市の最大の課題は人口減少です。そのための施策として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを基本事業に挙げておられますが、現在の施策は、その課題の中でのどの分野をどう改革し、また、どんなところが足りないと考えておられるのか、具体的な見解をお伺いします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の総合計画から見たまちづくりの中の安心して子どもを産み育てられる環境づくりの改革してきたこと、今後不足して対応することのご質問にお答えをいたします。

野洲のまち、豊かなまちと思われていまして、立派な体育館があって、プール、温水プールもあって、博物館もあって、一番最初に1,000人のホールがあってということで、私もそういうイメージだったんですが、市長になってみたら、学校の耐震化は50%強、県内で最低。保育園に至っては耐震化ができていない、老朽化がいっぱいあると。一番市役所に近い野洲保育園でも耐震対策ができていなくて、アスベストが入っていて、見通しがいいということでした。まずは物理的環境をよくしようということで、3年間で学校の耐震化100%にしようということで、職員が頑張ってくれまして、ほぼ達成ができたのと、あわせて、空調も新しい校舎、古い校舎、一律に入れました。なぜこんなことになっていたのかなと思うぐらいですけどもね。それと、そこまで至ってなくても、学校の、あと、教頭先生、校長先生から、窓が閉まらない、お手洗いはにおいがする、トイレに扉がない、門の扉が閉まらない。だから、そこも一気に、恐らく1億円近くかけて、まずは基礎的な改良をいたしました。

そういうことで、ハードウェアは保育園、幼稚園、そしてから小・中、少なくともおうちにいると同じぐらいの快適さは保とうということでやりました。これも不登校対策でもあったわけですけども、学校の物理的環境が悪ければ学校に行きたくないということもあって、まずそこはかなり整理をした上で、わざわざ整備室まで設けて徹底的にやりました。

あと、ハードでは、今、2巡目でコンピューターを入れ替えていますけども、先生のコンピューター1人1台、これも多分県内では一番早い段階でコンピューターを渡していますし、今回、5年で替えたので、この間も先生に出会ったらびっくりしていました。えらくよくやってもらっていると。何か前、草津にいた先生らしいんですけども、「草津よりすばらしい」と言われたので、「いや、草津の方がすばらしいんじゃないですか」言うたら、いやいや、草津の方が野洲より、悪く言うわけじゃないけど、管理職ですけども、今年になってから聞いたら、結構きちっと入れ替えたりやってもらっていますということですので、いわゆるICTも率先してやられているのではないかなというふうに思います。

特に、小学校、一転豪華で、野洲小学校、PFIでやってやったんですが、びっくりしたんですけども、体育館は耐震対策ができていなかった。存置された旧校舎も耐震対策がで

きていなかったもので、さわってある校舎まで、そこまでさわりに行ったということであり  
ます。

あと、ソフトウェアでは、これは学校の先生方、あんまり野洲には来たくない。野洲に来  
たらできるだけ早くかわりたい、これは知り合いの先生から聞いていましたから、なって  
すぐの次の年の1月ですね。新しい先生の就任と異動した先生の式に臨んで、正直に、先  
生方、野洲に来たくない、野洲にいたくないと思っておられるけど、絶対それを変えまし  
ょうということで変えていったと思います。

何をしたかという、さっきの物理的環境と、働きやすい環境をつくっていくというこ  
とと、もう一つは、保育園、これも申しあげましたように、閉じるつもりをしていたので、  
新規採用はなくて、1年齢に正規が1人もいないというところがたくさんあったので、計画  
的に市の正規職員で、野洲の場合は幼稚園と保育園、どちらでも行けるようにしているの  
で、教員資格のある保育士さんを採用し出して、計画的に、そういうソフトウェアですね。

それとあと、学童保育も倍増して、6年生まで受け入れられるとか、虐待もひどいので、  
家庭児童相談室、これまでなかったんですけども、つくって、選任の職員を置いてやって  
いる。

挙げたら切りがないので、こんなこと今さら長々と言う必要はないんですが、あえて何を  
改革したかとおっしゃるので、そういうことだと思っています。

あと、反省はないとおっしゃるんですけども、保育園、幼稚園、こども園、施設は充実を  
してきていると思いますが、残念ながら国の制度変更とか保育ニーズの高まりで、この4  
月からも待機が出る見込みです。これは施設の問題と違って、保育士さん、特に非正規の  
保育士さんが確保できないということですから、本当は国の制度が変わって、ちょっと先  
生に余裕を持たせて、超過時間なり朝の長い時間なりも正規職員が対応できるぐらいの運  
営費の算定をしてくれれば何のこともないんですけども、はみ出しの部分はどうしても非  
正規の先生で賄わないといけない。あるいは土曜日もそうですね。だから、残念ながらそ  
こが出てきているのと、あと、野洲幼稚園、これはPFIが一部入ったので存置していま  
すけども、本体がかなり老朽化しています。照明を替えたり防水対策はしましたけども、  
野洲幼稚園の多分移転をして、更新と。

それと、野洲第3保育園、これも老朽化しているので、これも場合によっては場所を移  
して、できるだけあの場所に近い場所を想定せざるを得ないんですが、それが課題かなと  
いうのと、あと、発達支援センターが持ち越しになっているので、来年度から取りかかり

ますけども、こういった課題と、あと、ソフトウェアでは、まだまだ、さっきの不登校もそうですし、虐待等々があるので、マンパワー、専門職の充実といったところが反省とおっしゃるのが、反省というよりは、最大限やってきたけども、残る子育ての課題かなというふうに考えております。

それとあと、学童も、さっき別の方の答弁で言いましたように、想定以上に北野学区で増えてきているので、北野の学童も視野に入れたいといけなかなと思っております。

さっき休憩時間に市へのメールが来ていまして、発達障がいのお子さんの対応が、市がやってものすごくよかったので、職員さんにお礼を言って下さいという、私宛てのメールが来ていまして、これもまさに休憩時間に来ていました。そういうふうに、お名前も書いていただいていたので、やはり成果が上がっているんだなというふうに実感をいたしました。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） この施策の中の、先ほども読んだんですけれども、「安心して子どもを産み育てられる環境」という文言になっていますので、市長は安心して子どもを産み育てられる環境というのは、今おっしゃっていただいた施設、建物以外に、お母さん、ママたち、ご家族、父兄の方、安心して子どもを産み育てられる環境というのは、市長はどんな環境だとお考えなのか聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市の必要なサービスが整っている、そのために、先ほど東郷克己議員にお答えしたように、ハード、ソフト、制度が整っていて、マンパワーが存在するということですから、今申し上げたようなことになっています。全ては言っていませんよ。出産、市内に産科の医院がありますし、そして病児、病後保育も整えましたし、市民病院、市立病院として開院いたしましたし、それと市の保健師は層が厚いので、乳幼児健診、3歳児健診等々も手厚くやっています。触れていませんけども、そこを重視すると共に、課題のある子どもさんへの支援とか虐待のところを特に今強調して言ったわけですけども、そういうことが整っているというのが安心して子育てができるまちということではないかなと思うんですけどね。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 認識はそれぞれ違うと思いますので、「安心して子どもを産み育てられる環境」というのは、実際本当に子どもを産もうかな、もう一人産もうかなとか、

子どもが欲しいなとか、結婚して子どもを持とうかなという、そういうお父さん、お母さんからすると、市長のおっしゃっていただいているところはすごく大事ですし、本当によくやっただいていただいているとは思いますが、何か安心して子どもを産み育てられる環境というところが認識が違うのか、見解が違うのか、把握力が違うのか、どうもそこが接点が違うところがあると思うんですけれども、実際市長、本当にいろんなところに行っておられますし、まめに動いていて下さるので、子育て中のお母さん、ママたちとかにもよくおしゃべりされると思うんですけれども、私が聞いている中では、本当に小さなことなんですけれども、就学前の本当に小さな子どもです。保育園にも幼稚園にも行っていない小さな子ども、赤ちゃんを育てているママたちの声というのは市長にはどう届いているのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、手の内を明かされたらいいんじゃないですか。大きく聞かれて、代表質問だから答えているわけであって。

（「いや、そのとおり」の声あり）

○市長（山仲善彰君） まず、子育て支援センター、これが今いっぱいになっているので、早い段階から、ようやく人権センターのあそこの建物が使えるので、旧の図書館のところに、もっと使ってもらいやすい、今、子育て支援センターの計画、これ、第3期の子育て支援計画に入っています。それとあと、一時預かりなんですけども、これも今、北野保育園でやってもらっていますけど、満杯です。私も何回も行っています。ただ、実際これは、一時預かりの問題というよりは、待機児童が出ておられるので、なのでまずは、両方をきちっとやっていかんといかんのので、一時預かりを充実もしないといけないけども、待機児童の方をなくすというの必要な課題かなと思っていますけど、そういうことは私、聞いていますが、それ以外にも、全てを今、覚えているわけではないので、むしろ北村議員が、何が抜けていると、私の答えの中で何が抜けていると言っていたら、また情報提供はしますけどね。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長、すいません、何遍もすいません。今おっしゃっていただいている子どもたちよりも、もう少し小さい子ども、小さい子どもたちのお母さんとかは、いかが耳に入っていますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今申し上げたの、小さい子どもさんですよ。子育て支援センターは生まれて、自分で子育てしておられるけれども、なかなか交流ができない、心配だということに来ておられるお母さんたちは、そういう乳児のことで心配しておられるし、市長への手紙にも来ていますし、施設に行ったときにもそういう話を聞いています。あと、一時預かり、臨時預かりも、まさにそういうことで、小さい子どもを、実際、ゼロ歳児から北野保育園は預かっていますからね。だから、まだいっぱい聞いているの、抜けているかしらないけど、何か認識がないという意味じゃなしに、北村議員は何の問題意識を持っておられるのか言っていただいたら、それに対してどういうふうに考えているかは答えますけれども。何か謎解きみたいなやり方で、これは質問じゃないですよ。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私が聞いているのは単純な答えなんですけれども、小さい子どもを育てるママたちの声の一番大きいのが遊び場です。遊び場がないという声が本当に多いんです。それも、豪華な施設とか、何か建物をどうこうして下さいとか、そんなことでもないんですけれども、実際、連れて遊びに行く場所がないという声が本当に多いです。いただいた表の中にも遊び場がないというのが子どもを育てにくい野洲市の条件であるというのが大きく出ていたと思うんですけれども、例えばですけれども、私はふれあいセンターや総合体育館のプールの解体は、今でも反対しています。どちらも立派な建物ですし、今までの行政の施設、本来の目的では使えないと思いますけれども、ママが小さい子どもを連れて遊びに行く、ただ遊びに行くというのには、最たる場所だと思いますし、別に直さなくても、子ども用のプールにビニールボールを入れるとか、そこら辺は考えても、いずれ解体する時期は来ると思います。来ると思いますけれども、ふれあいセンターも中が公園になって、中が庭になっていて、本当に危なくないですし、プールもいろんな形で使えそうですし、そういうお金をかけずに今ある施設に遊び場をつくっていただけるとい、そういう開放していただけるといことは利活用として難しいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、駅前の商業交流施設にはそういう機能を設定してやろうということを考えていますし、ただ、今おっしゃった温水プールを開放せよって、あそこは天井が崩落して大人でも危険なのに、何を考えておられるのかなと思うんですけど。だから、改修するだけでも5,000万以上かかるわけですね。だから、ちょっと今のお問いかけがわからないんですけど。それと、屋内、屋外を問わずですけども、今、市民交流センター

は、そういう機能を持つ活動をしているので、今地域と話し合って、あの形の存置をしよう。こちらの方も、人権センターの方に設置するのも、そういう多世代というか、年齢をわたって、保護者が来られてというのもありということで、それが、通常の子育て支援センターにするのか、これも検討しています。ですから、十分その要望は把握しているので、駅前もそうですし、こちらもそうですし、ですから、市民交流センターはご存知のように北比江地先にありますね。だから、今、そこはかなりいい形で使われていますから、そういうパターンを、旧来の児童館ではなしに、市がきちっと責任を持ったものも十分構想しています。いや、限られた時間で全部言えとおっしゃるわけじゃないから、私は例を挙げたんですけども、問題意識は持っていますが、ふれあいセンターを使うとか、それはもう施設ありきの話で、まず体育館は残念ながら、大人でも危険。北村議員がどう認識しておられるのかわかりませんが、これは閉鎖して解体をせざるを得ない建物です。体育館機能を考えたんですが、情報提供しているように、大きさも、いわゆる縦横十分じゃない。そんなぐらいただったら、今、国の制度で、公共施設の除去に起債がきいて、実質補助が受けられる中でやった方がいいということで考えてやっているわけですし、もう一つの方も同様の判断であります。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に行きます。2です。「人とひとが支え合う安心なまち」から伺います。食が健康の原点、そのための食育の推進を基本事業に挙げておられますが、どんな食育の進めを施策しておられるのか、また成果を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 食育についてのご質問にお答えします。

これは第3次の野洲市食育推進計画、昨年3月に作成しました。これはお配りしていますから、これをお読みいただいて、ご質問だと思いますので、ここに盛り込んであるさまざまな取り組みをやってきています。

その成果ですけれども、第2次の計画が成果になるわけですけれども、1つは市民の野菜摂取量の増加が見られることですね。2つ目は、朝食を欠食する市民の割合が減少してきたこと。3つ目は、学校給食における地場産物の使用割合が増加し、目標値に近づいていること。それと、食育計画だけのことではないんですが、この中にもグラフで載せていますが、環境こだわりの農産物の栽培面積が増加したということでもあります。

環境こだわりについては、これは既にご説明していますように、国、県の制度で、特に野

洲市は農家に頑張ってもらっている大豆がゼロになるということだったんですけども、皆さんとご協力して、辛うじて2,500円が維持できたので、農家の方も従前よりは厳しいですけども、継続していただけることになりましたので、この増加は一定、推移できるのではないかなと考えています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その中にもあると思うんですけども、地域や学校、家庭で、そのさまざまな場面で食育を進めますと書いてあるんですけども、参加されていた参加者の声をお聞きしてよろしいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私は直接参加者の声を聞いていませんので、必要だったら後で確認して提供いたします。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 地産地消も推進されていると思うんですけども、市長の好き嫌いも入れて十分大丈夫だと思うんですけども、野洲市の地産といいますと、市長はどんなものがお勧めだと思いでしょか。

（「ちょっと聞きとりにくい。何。」の声あり）

○16番（北村五十鈴君） 好き嫌いも入れて結構ですので、野洲市の地産、野洲市の誇れる産物と言えば、市長はどんなものをお思いになりますか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何かご質問の趣旨が、食育なのか地産地消なのかですけども、まずはお米ですね。安全でおいしいお米。もともと野洲はお米の産地。勘違いして北陸、東北の方がいいと思っておられますけど、これはコシヒカリとかが出てきた後の話で、日本の一番のお米の産地ですし、今もいいお米が生産されています。市内でわざわざ九州の有名温泉地、大量に買っていて、追いつかんというぐらいのお米ですし、あと、先般も愛郷米生産組合、いつも総会、研修会に私も行ってはいますが、本当に改善しながら取り組んでおられるから、お米ですね。

あと、野菜。残念ながら、吉川は少し後継者が減っていますが、京都市場を大きく占めていたぐらいの産地で、今も若い方も継いでおられるし、あと、さっき言った大豆、それによっておみそとかそういったものもやっておられますし、いや、こんなのわざわざここで議論するようなものじゃないですけど、お問いかけだから、答弁漏れにならないように



ですけど、そういったものがあるのではないかなど。漏れているかもわかりませんが、全ては言いませんけど、まずはお米、野菜、そういったものだと思いますけどね。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その事業例の中にもあるんですけども、今の地産地消を推進して、子どもたちに食の、子どもたちの食に対する意識を向上させたいと書いてあるんですけども、子どもたちの食に対する意識の向上とはどういうところにポイントを置いてこの事業を、子どもたちの食育にも関わってくると思いますし、子どもたちの食に対する意識の向上とは、読んでいてちょっとわからなかったんですけど、どんなポイントを置いておられるんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは本来は担当部長に答えてもらったらいんですけど、私がこの計画で思っているのは、特に農産物ですから、生産過程、そこまで視野に入れた上で食べ物としていただくということが1つ大事です。それと、さっきご紹介した中主小学校のまちづくり提案の中で、かなりのグループがイチゴのことを書いていたんですけども、ものすごい誇りに思っています。書いていた農園だけじゃなしに、今、市内はたくさんイチゴ農家があって、品種によってそれぞれ独特なおいしいイチゴをつくっておられますから、そういう方にも子どもたちがすごく反応しているといいますか、誇りに思っていると。ですから、申し上げたように、農産物というのは、どこから誰かが運んでくるというものではなく、地域でつくられているという、この生産過程ですし、愛郷米の農家も篠原小学校でお米づくりのボランティアをしていただいています。だから、そういう中で子どもたちが食事をいただく食育ということが一番の大事なことではないかなと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 3つ目です。「地域を支える活力を生むまち」から伺います。地域の商工業が発展し、活力が生まれるまちを目指すため、地域の観光資源を有効に活用し、おもてなしの心を持って多くの人を迎え、野洲の魅力を広く発信するまちを目指すがありますが、野洲市の商業、観光のビジョンを伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 商業、観光のビジョンですけども、これは、商業に関しては、これまで商工業振興指針というのをあえてつくってきましたけど、今回、振興の基本条例を提案していますので、その中で計画策定をもう一度当事者、専門家を入れてつくっていただ

くので、改めてその中でビジョンを、市が示すというよりは、当事者の方で形成をしていただきたいと思います。

観光についても、野洲の場合、魅力ある場所はありますけど、なかなか観光というところまでは、いわゆる磨けていない。実際、拝観料がいただけるところが兵主大社のお庭しかないです。この間、それも、これは中主小学校の6年生に話しに行ったときに質問で、結構観光の関心が高い。だから、「野洲市内で拝観料がいただけるところは」と言ったら、なかなか答えられなかったぐらいで、そういうあたりがもっときちっとなるように観光の振興指針に基づいて一層の展開をしていきたいなと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 以前から、他の議員からも観光案内所の設置の要望が出ていたと思うんですけども、どうなっていますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） どうなっていますでしょうかというか、あれも駅前の交流施設にということなので、しばらくの間はそういう形で、ボランティアガイドですとか商工観光課のいろんな情報発信というところで、当面の間は対応ということになります。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ということは、観光案内所はつくっていただくつもりはあるけれども、駅前につくるので、もうしばらくは実際は観光案内所は野洲市にはないというふうに、何年かの間は期待できないということになるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そうならざるを得ないと思いますし、結構トレッキング、あるいは三上山登り等々でたくさん見かけますので、案内所も大事なんですけども、お得意のようにスマホとかネットで今情報が得られますから、むしろ魅力ある観光地あるいはサービスをつくっていくというか、発揮していく方に力を向けた方が、今の時代はいいのではないかなと。昔みたいに、パンフレットを置いて、誰かがいてご案内という機能よりも、新しい仕組みの中での工夫の方がいいかなと思っています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 観光案内所という言い方があれかもしれませんが、やはりそのまちのいいとこ、楽しいとこ、おいしいものは、そのまちの方が案内していただくというのはすごく貴重だと思いますので、やはりネット検索ではなく、生の声で案内し

ていただけたらと思いますので、ここの要望に関しては、また続いてよろしくお願ひしたいと思います。

4つ目に行きます。「美しい風土を守り育てるまち」から伺います。温暖化対策への取り組みとして、再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーを地域において推進することにより、地球温暖化の防止に向け、市全体から排出される温室効果ガス削減に取り組むとありますが、実績を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 実績とおっしゃいますと、野洲市は結構早くから、温暖化対策の実績ですけども、再生可能エネルギーについては、野洲市はかなり早くから制度化しています、私になったときも既にできていました。平成10年から、もう25年には、これは国の制度も変わってきたこともあって、太陽光の制度が変わりましたから、25年までの間ですが、この間に553件、2,047キロワット、年間で910トンのCO2削減の効果がある導入実績があります。

あと、いわゆるメガソーラーでは、吉川の市有地もそうですし、市内の民間企業の土地にもかなりの装備をしていただいています、ざっと見たところ、10メガワット、年間で4,785トンのCO2の削減となっています。

あと、省エネルギーの推進としては、これはまだこれからですけども、当初、今から10年ぐらい前に計画したわけですけども、新クリーンセンターの余熱利用ということで、7月からは焼却エネルギーを温水プール、温浴施設に使うということで、これも効果があります。年間で1,073トンのCO2の削減を見込んでおります。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 主な取り組みとして書いておられるんですけども、家庭とか事業所での省エネルギー普及に向けたエネルギー診断とあるんですけども、具体的にはこれはどんな事業だったのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは、私が就任したときは既に動いていましたけども、調査票をつくって、自ら診断いただいていることでのプログラムです。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 1つ私があればなのかもしれないんですけども、小型バイク推進の事業と書いてあるんですけども、環境の整備のためにとありますが、私は聞いたこ

とがないんですけども、小型バイク推進事業というのはどんなものだったんですか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か通告を受けていないので、私もそんなこと、あんまり知りませんが。代表質問、これからのまちづくりを聞いていただいているんですよね。また必要だったら資料を提供いたしますけども。

（「書いてありましたので」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 5番に行きます。「うるおいとにぎわいのある快適なまち」から伺います。秩序ある土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和するまちを目指し、計画的な土地利用の推進とありますが、中でも庭園都市空間の形成とは、目的の詳細、庭園という造形美の定義、方向性を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今のお言葉ですけども、今の総合計画、今のお言葉ですが、今の総合計画に当然記載をされています。この文言は、今回ご質問があったので、もう一回確認をしてもらったんですけども、当然、当初の、これが第1次の総合計画ですから、第1次の総合計画が平成19年3月に策定をされています。そのときに入っていた。今の計画はこれ、第1次の見直しで、基本改訂はしていなくて、いわゆる見直しレベルです。今回は第2次を策定しようと思っていますから、抜本改革であります。

この第2次のときに、この文言の概念がはっきりしない、イメージが捉えにくい、進んでいないということで、削除しない方向での検討があったんですけども、平成24年4月の修正ですね。議論の中で、このときの総合計画審議会は、できるだけ多様な方をお願いしたいということで、むしろ私がそう言って、人選は私、していませんけども、公募をたくさんしまして、今、隣町で県議員をしておられる方も手を挙げて入ってこられた記憶もありますし、30人委員会というぐらいで、30人余りの方が参画いただきました。その中で、1委員が、残せ残せとおっしゃったらしいので、全体は、これを落とすつもりだったらしいんですが、第1次ということもあって、存置しようということで残ったという経緯がありまして、計画に記載されている文言以上でも以下でもないという位置付けになっております。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 自然環境と快適な都市ですので、例えば野洲市でしたら、森林

地域や琵琶湖岸についてと書いてあるんですけども、それぞれの自然を生かした活用を図ることを求めることだと思うんですけども、特に過去、湖岸の菖蒲通りの観光資源の開発には行政は前向きではありませんでしたので、協働体制には進みませんでした。観光資源の掘り起こしの事例で、野洲市ではここ近年どんな事例があるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 観光資源の掘り起こし。はい。まず今、野洲市が一番株を持っている湖岸開発。これは画期的にいい形で動いています。長年配当も出せなかったのを、4年ほど前から、とりあえず500円出して、1,000円出して、直近は1,300円まで出せるようになりました。そして、利用者もかなり増えていますし、今、順番に施設更新をしています。ただ、残念ながらあそこは有料施設にはなっていますが、市民の方には、ご承知のように、ある段階からは割引をしていますから、いずれにしたって市民だけじゃなしに、観光的に見た他府県からですから、インバウンドも含めて、大きな、密かに、全国的に評価されている観光資源、これは掘り起こしであるというふうに考えていますし、三上山も、昔は余り人が登っておられませんでしたけども、今は頂上に行ったらまちなかみたいにいっぱい人があふれておられると。これも掘り起こしの1つだというふうに思いますし、一々ここで全て挙げていっても仕方がないので、この間、10年前後の間に新しい観光、いわゆる資源が発揮されていると思います。

それと、去年の今ごろと秋と、私と一緒にいくツアーというので企画しましたら、即日40人ほどいっぱいになられて、一緒に1日市内のいろんなところへ行きましたら、皆さん喜んでいただいて、感動いただきましたので、そういう意味では、まだまだ発掘できる観光資源の余地はあるのではないかなというふうに思っています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 6番に行きます。「市民と行政がともにつくるまち」から伺います。効率的で計画的な財政運営、市の財政情報の共有、財源の確保と適切な資産管理とありますが、厳しい財政を市民と共に乗り越え、自分たちのまちを自分ごとと捉えるためにも、昨今、ほどよく精査されましたふるさと納税及び企業版ふるさと納税の導入、検討等、自主財源確保も必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ふるさと納税については、既に議員の皆様にも考え方はお示ししています。具体的に言えば、平成27年2月全員協議会でもお示しをしていますが、いわ

ゆる返礼品目当ての納税ということなので、やはり野洲市の施策とか取り組みを評価いただいて、いただくという本来の納税制度を維持したいということで、今やっていません。いろんな考えがあると思いますけども。

それとあと、企業版は、これ、後で創設されましたけども、この制度、地方再生法に規定するまち・ひと・しごと、ご存知だと思いますけども、創生寄附活用事業というものでありまして、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づく事業計画に対して、企業が寄附をした場合、一定の控除が受けられるというものです。

しかし、この事業計画は、実施地方公共団体の独自内容、ユニークさが求められているので、なかなか条件が厳しいということもありまして、全国的にもまれになっています。県内でも、ふるさと納税は結構やっておられますけども、一切ないということでありまして、当該制度の導入は困難かなと思いますし、いずれにしても、本来の納税額が減少することからも実質的なプラスにならない制度というふうに担当部局も含めて、私も判断しています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 先日の勉強会で、野洲市から出ていっているふるさと納税の額は1億を超えていて、入っているのは360万でした。400万弱という話も伺っていますし、野洲市の中の企業の方から、ぜひ今年から企業版も6割だったのが9割になるということで、何とか検討してほしいという声も伺っていましたので、私はどちらも、ふるさと納税も、野洲市が初めてになっても、企業版ふるさと納税は検討するべきではないかなと考えますので、またご検討をお願いいたします。

7番に行きます。最後に、市政一般についてですけれども、市長、市民の声、企業の声、職員の声、私たち議員の声は市長に届いていますでしょうか。市長は持論としていつも、透明性、公平性、公正性を挙げておられますし、多くの施策も成功していると評価もしております。中では、これまでの市長の施策のいろんな事例、特に対応の中から市長の透明と言っておられるガラスは、網入りで、それも二重の強化ガラスのように思えてなりません。

また、一度市長に入った情報は上書きされることなく、決して改めてもらえることもなく、テフロン加工のようにかたくなな考え方や、自分の意に反する声は、どなたに対してもとことん批判、排除されますし、悪口の連呼も、もう聞いてきました。最近では差別にとれるほど汚い言葉も目立つように思います。声が届かないのは届ける側の責任ではなく、

届けてもらえない側にも責任があるのではないかと私は思います。

政は永久の時の流れからも責任だと言われます。市民の責任は税金を納めること、だとしたら、市長の責任は聞く力ではないでしょうか。自分をたたえるそんなくなく声だけでなく、それこそ、誰に対しても先入観を一度捨てて、市民のためにこころを開いていただきたいと願うものです。

市長は野洲市のグランシェフです。野洲市の文化や豊かな自然、農産物、教育には惜しみなく愛もお金も注ぐ風土、地域力の強さと、野洲市は他市に比べ、何一つ劣っていないし、反対にすばらしい豊かな感性があります。その全てをどんなおいしい料理に調理するのも市長もコーディネート次第だと思います。どうか批判ではなく抱擁、排除ではなく対話の政を求めたいと思います。

最後に、総合的になりますが、市民が夢の持てる野洲市の将来ビジョンを伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご質問ありがとうございます。ただ、何かそういう評価をいただいてビジョンを言われても、何かのどが詰まって言葉が出てこないですね。何か先にぐっと押し込まれて、そしてビジョンを出せという感じで、私、至らないところはたくさんあるかもわかりませんが、決してご意見を聞かないという姿勢を持っているつもりはないですし、それと見解が、私、違うと思います。勝手に私の役割を決めていただいていますけども、それは北村さんから、どういいますかね、おっかぶさられているというか、仰せついている役割なんですけども、グランシェフとは、私、思っていません。できるだけよい情報と動きを皆さんにお示しして、合意形成を図ろうということをやっています。

それと、聞く耳は最大限持っているつもりでしていますが、当然至らないところがあると思います。ここも観点が違います。これは随分私、昔から言っているんですけども、聞こうと思ったら発信しないとだめ。昔のラジオは発信器があって初めてチューニングができるわけですし、自らきちっと物事を言わない限り、ご意見もいただけません。ご用聞きでは、これは政治じゃ、私、ないと思っています。今、北村さんの考えておられるのはご用聞きをしてシェフやと。シェフは注文を受けて、自分勝手に料理をつくって提供したって、これはシェフと違いますよね。だから、そのあたりもあって、お答えはしかねるんですけども、でも、それでは寂しいので、先ほど前半、お二人からお問いかけいただいて答えたように、野洲、まちというのは、市民の安心、成長、幸せ実現のための仕組みですから、これまでどおり透明、公平、公正、隠さない、ごまかさない、うそをつかないということで力強

いまちづくりを皆さんと共に進めていきたいというビジョンを持っております。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その分は本当にもう何回も聞いておりますので、市民が夢とかロマンとか楽しいこととか、そういう分野に関しての市長のビジョンを余り聞いたことがありませんので、その分野のビジョンをお聞きしたいんですけれども。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先の答弁でまだまだ足りない文化とかまちの楽しさとか、具体的に言えば、公園とか、構想は十分示していますので、もう北村さん、私、評価してもらっていないんだから、これ以上聞いても、何か楽しくないんじゃないですかね。だから、楽しい聞き方をしてもらったら、こちらはずんでお答えができるのかなと思いますけども。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長がおっしゃるように、私が市長のことを悪く言っているように思いますけれども、そうではなくて、市長がその部分は余り答えていただけないので、市民の方は、やはり生きていくにはそういう楽しいことも、笑うことも遊ぶこともいっぱい、そういう部分を持ち合わせておりますので、まちというのはそういう部分も必要だと思いますし、そういうビジョンはどうお持ちなのかなというところは、本当にこの何年間、一度も市長は口に出してはおっしゃっていただけないので、そういう夢とかロマンの部分をお聞きしたいなと思っていますので、ぜひそれは市長のお言葉で答えていただきたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは全然見解が違います。まちというのは市民の方が自発的に自ら自分で選んでやられる、その基盤をきちっとやっていくわけで、オーナー企業では全くないですから、何回も言いますように、安心と、そしてそれぞれの方の、事業も含めて成長していただける、そして幸福が、市は幸福を提供できませんから、実現をそれぞれがされるためのさまざまな手だてを包括的に提供しようということが私の野洲市まちづくりのビジョンです。明快だと思っていますけども。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） ちょっとお待ち下さいね。教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。



教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほど北村議員の方から、不登校につながる子どもたちのデータについてお問い合わせがありました。データを手に入れましたのでお答えしたいと思います。

もともと不登校といえますのは、年間通じて30日以上休む子どもたちのことをいっています。それよりも、そういう子も含めた数字というふうにお答えしたいと思うんですけども、これは3年間の比較をしました。平成29年、30年、それから令和元年、今年度ですね。この推移を4月から12月の間だけでちょっと拾った数字がありましたので、変化を見るのにわかりやすいかなと思いますので、紹介いたします。

この1、2学期、7日以上休んだ子どもたちの数字が、平成29年は58人、これは小学校です。58人が、30年には151人で、元年には170人と、ここはかなり増えてきているという状況です。

中学校の場合は、平成29年が312人、平成30年が273人、令和元年が285人と、大体横ばいかなというふうに捉えています。

それからもう一つは、別室を利用している子どもたちです。これも4月から12月までですけども、小学校が平成29年が68人、30年が50人で、元年が105人と、これは少し下がりましたが、今年度、かなり増えているということです。

それから、中学校につきましては平成29年が187人、平成30年が151人、令和元年が139人と、これは少しずつ減っているというふうなデータがありました。

以上、追加でわかりましたのでお答えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） 以上で、通告による代表質問は終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明3月6日は午前9時から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。（午後4時17分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年3月5日

野洲市議会議長            岩井 智恵子

署名議員                矢野 隆行

署名議員                田中 陽介